

学校教育情報化推進計画 参考資料

～4つの観点の現状と取組一覧～

① ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
—— 現状 ——

PISA2018のポイント

<PISA2018について>

OECD(経済協力開発機構)の生徒の学習到達度調査(PISA)は、義務教育修了段階の15歳児を対象に、2000年から3年ごとに、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野で実施(2018年調査は読解力が中心分野)。平均得点は経年比較可能な設計。前回2015年調査からコンピュータ使用型調査に移行。

日本は、高校1年相当学年が対象で、2018年調査は、同年6~8月に実施。

<日本の結果>

三分野

- ◆ 数学的リテラシー及び科学的リテラシーは、引き続き世界トップレベル。調査開始以降の長期トレンドとしても、安定的に世界トップレベルを維持しているとOECDが分析。
- ◆ 読解力は、OECD平均より高得点のグループに位置するが、前回より平均得点・順位が統計的に有意に低下。長期トレンドとしては、統計的に有意な変化が見られない「平坦」タイプとOECDが分析。

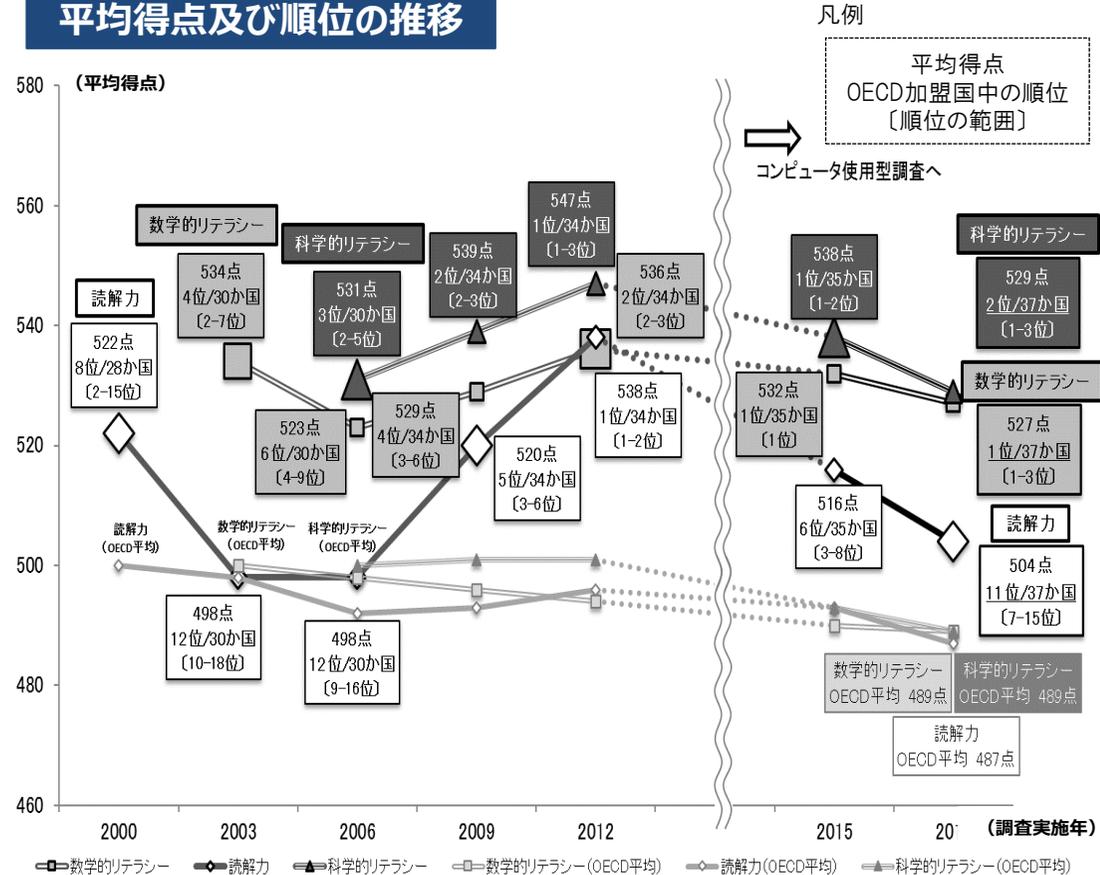
読解力

- ◆ 読解力の問題で、日本の生徒の正答率が比較的低かった問題には、テキストから情報を探し出す問題や、テキストの質と信ぴょう性を評価する問題などがあった。
- ◆ 読解力の自由記述形式の問題において、自分の考えを他者に伝わるように根拠を示して説明することに、引き続き、課題がある。
- ◆ 生徒質問調査から、日本の生徒は「読書は、好きな趣味の一つだ」と答える生徒の割合がOECD平均より高いなど、読書を肯定的にとらえる傾向がある。また、こうした生徒ほど読解力の得点が高い傾向にある。

質問調査

- ◆ 社会経済文化的背景の水準が低い生徒群ほど、習熟度レベルの低い生徒の割合が多い傾向は、他のOECD加盟国と同様に見られた。
- ◆ 生徒のICTの活用状況については、日本は、学校の授業での利用時間が短い。また、学校外では多様な用途で利用しているものの、チャットやゲームに偏っている傾向がある。

平均得点及び順位の推移



※各リテラシーが初めて中心分野(重点的に調査する分野)となった回(読解力は2000年、数学的リテラシーは2003年、科学的リテラシーは2006年)のOECD平均500点を基準値として、得点を換算。数学的リテラシー、科学的リテラシーは経年比較可能な調査回以降の結果を掲載。中心分野の年はマークを大きくしている。

※2015年調査はコンピュータ使用型調査への移行に伴い、尺度化・得点化の方法の変更等があったため、2012年と2015年の間には波線を表示している。

※順位範囲とは、統計的に考えられる平均得点の上位及び下位の順位を示したものを。

PISA2022の結果について

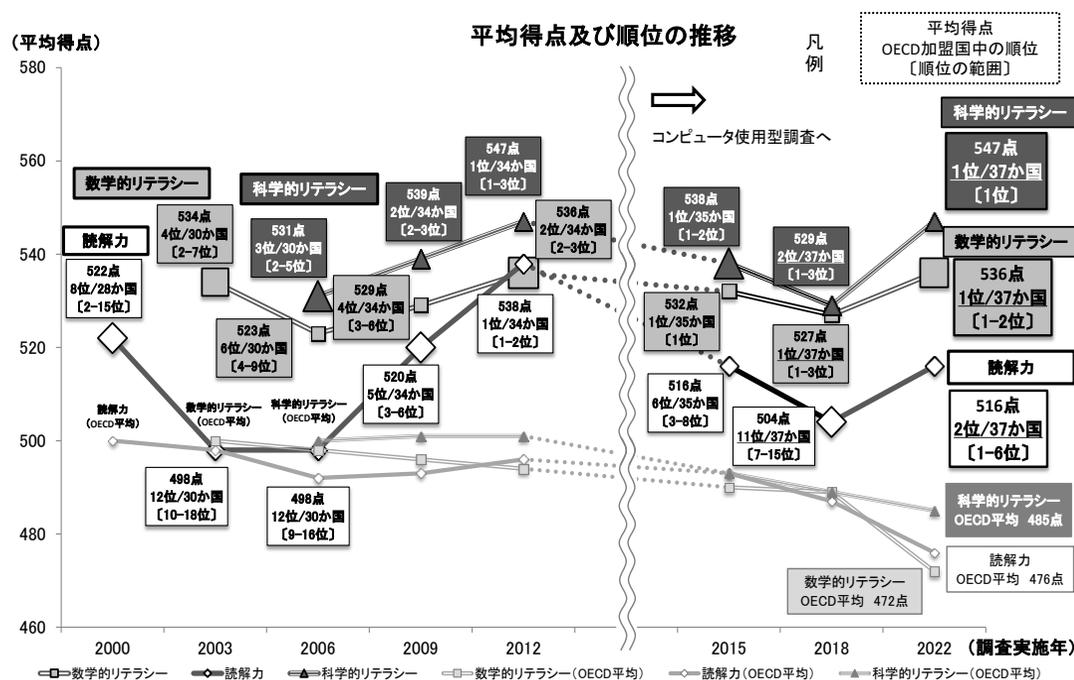
3分野（数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシー）

- 数学的リテラシー（1位/5位）、読解力（2位/3位）、科学的リテラシー（1位/2位）3分野全てにおいて世界トップレベル。前回2018年調査から、OECDの平均得点は低下した一方、日本は3分野全てにおいて前回調査より平均得点が上昇（統計的には、読解力及び科学的リテラシーは有意に上昇、数学的リテラシーは有意差はない。）。

※（）の左側はOECD加盟国中、右側は全参加国・地域中における日本の順位。

- 今回の結果には、**新型コロナウイルス感染症のため休校した期間が他国に比べて短かったことが影響した可能性がある**ことが、OECDから指摘されている。このほか、
 - ・学校現場において**現行の学習指導要領を踏まえた授業改善が進んだこと**
 - ・学校における**ICT環境の整備が進み、生徒が学校でのICT機器の使用に慣れたこと**
 などの様々な要因も、日本の結果に複合的に影響していると考えられる。

- 読解力、科学的リテラシーにおいて低得点層（習熟度レベル1以下）の割合が有意に減少し、数学的リテラシー、科学的リテラシーにおいて高得点層（習熟度レベル5以上）の割合が有意に増加。



※各リテラシーが初めて中心分野（重点的に調査する分野）となった回（読解力は2000年、数学的リテラシーは2003年、科学的リテラシーは2006年）のOECD平均500点を基準値として、得点を換算。数学的リテラシー、科学的リテラシーは経年比較可能な調査回以降の結果を掲載。中心分野の年はマークを大きくしている。
 ※2015年調査はコンピュータ使用型調査への移行に伴い、尺度化・得点化の方法の変更等があったため、2012年と2015年の間には波線を表示している。
 ※順位範囲とは、統計的に考えられる平均得点の上位及び下位の順位を示したものを。

社会経済文化的背景と平均得点

- 社会経済文化的背景（ESCS）の水準が高いほど習熟度レベルが高い生徒の割合が多く、低いほど習熟度レベルが低い生徒の割合が多い傾向が見られることは、OECD平均と同様の傾向。
- 一方、数学的リテラシーの平均得点が高い国の中では、日本はESCS水準別に見た**数学的リテラシーの得点差が小さい国**の一つで、かつ、**ESCSが生徒の得点に影響を及ぼす度合いが低い国**の一つ。

新型コロナウイルス感染症の影響～2018-2022年における「レジリエントな」国・地域～

- OECDが分析する「レジリエントな」国・地域（※1）は4つ（※2）で、日本はその1つ。
 - （※1）以下の3つの側面全てにおいて安定又は向上が見られた国・地域
 - ① 数学の成績
（数学的リテラシーの得点の2022年の結果と2018年から2022年にかけての変化）
 - ② 教育におけるウェルビーイング
（学校への所属感の2022年の結果と2018年から2022年にかけての変化）
 - ③ 教育の公平性
（公平性の2022年の結果と2018年から2022年にかけての変化）
 - （※2）日本の他、韓国、リトアニア、台湾。

PISA2022の3分野の得点の国際比較（概要）

OECD加盟国（37か国）における比較

 は日本の平均得点と統計的な有意差がない国

	数学的リテラシー	平均得点	読解力	平均得点	科学的リテラシー	平均得点
1	日本	536	アイルランド*	516	日本	547
2	韓国	527	日本	516	韓国	528
3	エストニア	510	韓国	515	エストニア	526
4	スイス	508	エストニア	511	カナダ*	515
5	カナダ*	497	カナダ*	507	フィンランド	511
6	オランダ*	493	アメリカ*	504	オーストラリア*	507
7	アイルランド*	492	ニュージーランド*	501	ニュージーランド*	504
8	ベルギー	489	オーストラリア*	498	アイルランド*	504
9	デンマーク*	489	イギリス*	494	スイス	503
10	イギリス*	489	フィンランド	490	スロベニア	500
OECD平均		472	OECD平均	476	OECD平均	485
信頼区間※（日本）：530-541			信頼区間（日本）：510-522		信頼区間（日本）：541-552	

全参加国・地域（81か国・地域）における比較

 は日本の平均得点と統計的な有意差がない国

	数学的リテラシー	平均得点	読解力	平均得点	科学的リテラシー	平均得点
1	シンガポール	575	シンガポール	543	シンガポール	561
2	マカオ	552	アイルランド*	516	日本	547
3	台湾	547	日本	516	マカオ	543
4	香港*	540	韓国	515	台湾	537
5	日本	536	台湾	515	韓国	528
6	韓国	527	エストニア	511	エストニア	526
7	エストニア	510	マカオ	510	香港*	520
8	スイス	508	カナダ*	507	カナダ*	515
9	カナダ*	497	アメリカ*	504	フィンランド	511
10	オランダ*	493	ニュージーランド*	501	オーストラリア*	507
信頼区間※（日本）：530-541			信頼区間（日本）：510-522		信頼区間（日本）：541-552	

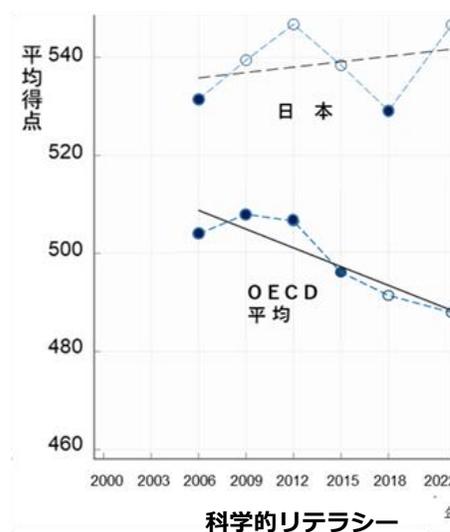
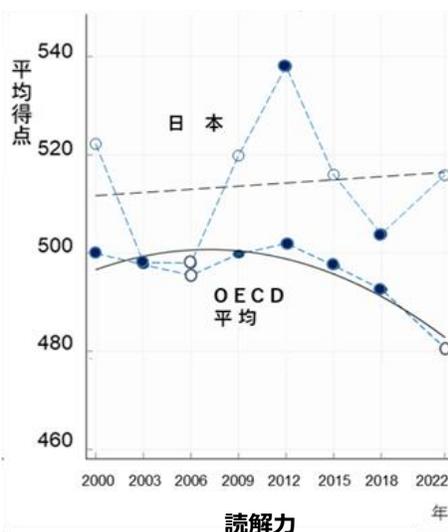
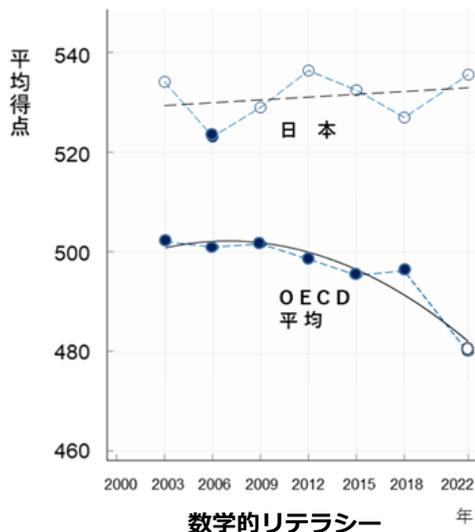
* 国名の後に「*」が付されている国・地域は、PISAサンプリング基準を一つ以上満たしていないことを示す。

※信頼区間は調査対象者となる生徒全員（母集団）の平均値が存在すると考えられる得点の幅を表す。PISA調査は標本調査であるため一定の幅をもって平均値を考える必要がある。

PISAにおける日本とOECDの平均得点の推移（調査開始時-2022年）

OECD平均は平均得点の長期トレンドが下降しているが、日本は平坦型（平均得点のトレンドに統計的に有意な変化がない）。

（注）白丸はPISA2022年の平均得点を統計的に有意に上回ったり下回ったりしない平均得点を示す。

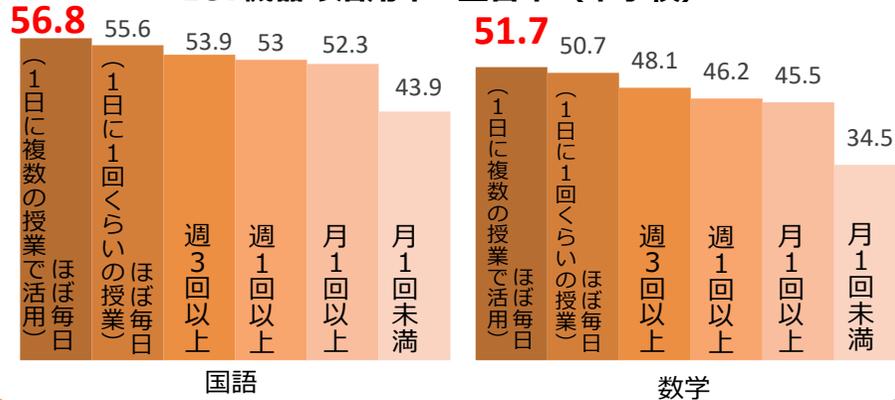


令和7年度全国学力・学習状況調査の結果のポイント（ICT関係）

- ◆ ICT機器を「ほぼ毎日」「週3回以上」活用する学校は、小学校97%（前年比3ポイント増、中学校94%（前年比4ポイント増））。

- ◆ 児童生徒のICT機器を使用する頻度と各教科の正答率・スコアとの間に、一定の関係が見られる。

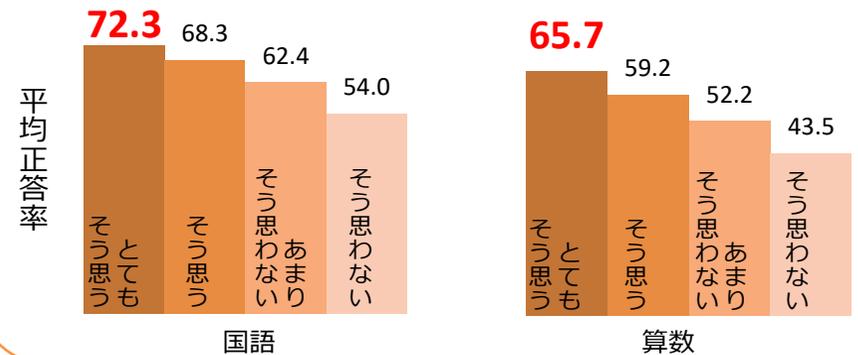
ICT機器の活用率×正答率（中学校）



- ◆ 該当者のいる学校の7割以上で、授業配信を含め、ICT機器を活用した不登校児童生徒の学習活動等の支援が行われている。

- ◆ ICT機器を活用する自信がある児童生徒ほど、各教科の正答率・スコアが高い傾向や、探究的な学びに取り組んだと回答する傾向が見られる。

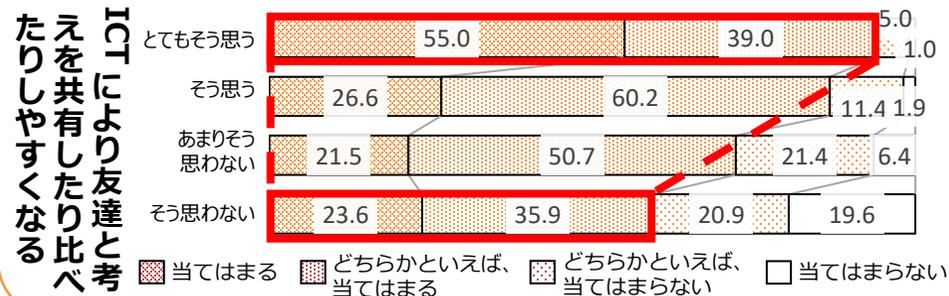
「ICT機器を使って情報を整理できる」×正答率（小学校）



- ◆ 約9割の児童生徒が、ICT機器活用の効力感を感じており、このような児童生徒ほど、自分と違う意見や新たな考えについて考えることに前向きな傾向が見られる。

中学校

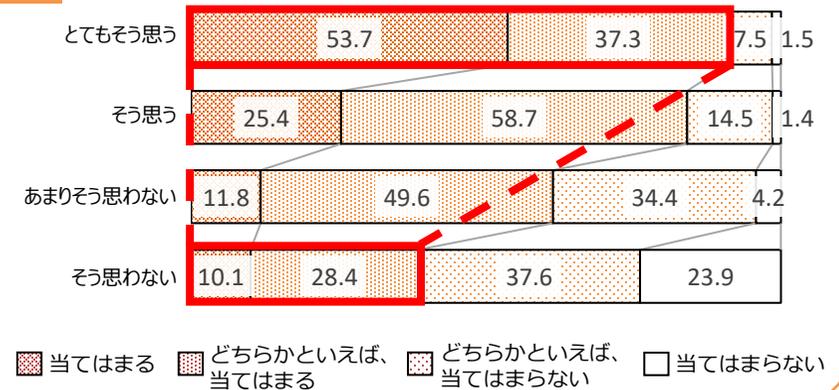
話し合いで考えを深めたり新たな考えに気付いたりした



小学校

学んだことを生かしながら考えをまとめていた

ICT機器を使って情報を整理できる



● ICTを活用した学習状況

① ICTの活用状況等

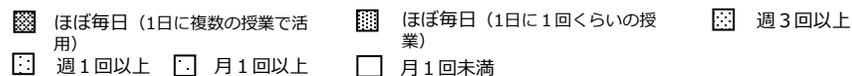
※ 内の数字は相関係数

ポイント

- ICT機器を「ほぼ毎日」「週3回以上」活用する学校は、小学校97%（前年比3ポイント増）、中学校94%（前年比4ポイント増）。また、児童生徒のICT機器を使用する頻度と各教科の正答率・スコアとの間に、一定の関係が見られる。
- ICT機器が、不登校児童生徒、特別な支援を要する児童生徒、外国人児童生徒等に対する学習活動等の支援や、児童生徒の心身の状況の把握等にも活用されている。

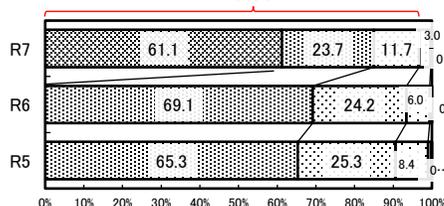
小学校〔58〕
中学校〔58〕

調査対象学年の児童〔生徒〕に対して、前年度までに、児童〔生徒〕一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか。



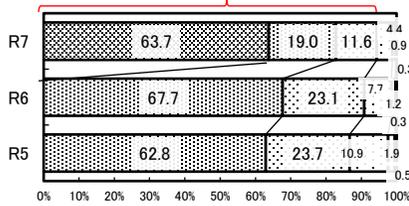
小学校

96.5



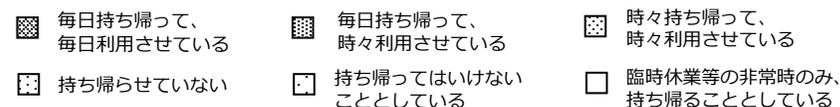
中学校

94.3



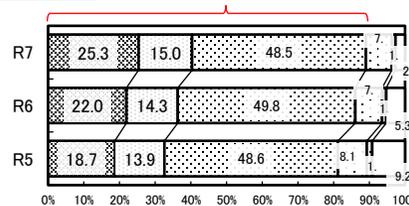
小学校〔66〕
中学校〔66〕

児童〔生徒〕一人一人に配備されたPC・タブレットなどの端末を、どの程度家庭で利用できるようにしていますか。



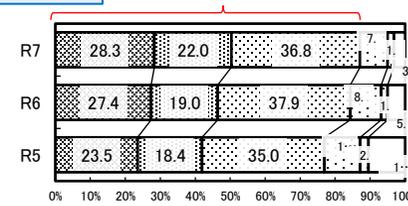
小学校

88.8



中学校

87.1

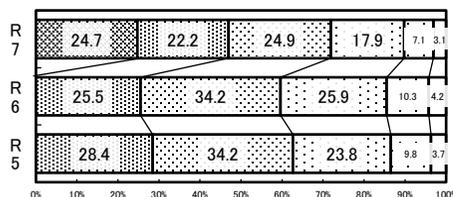


児童〔28〕
生徒〔28〕

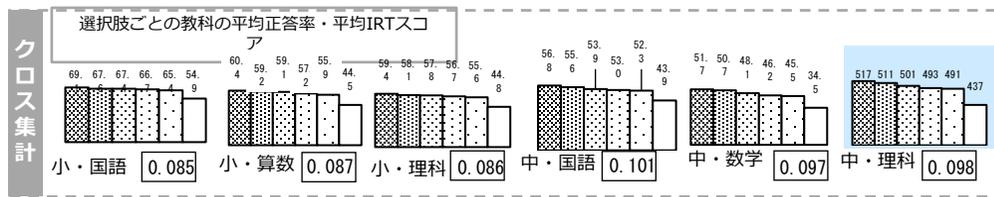
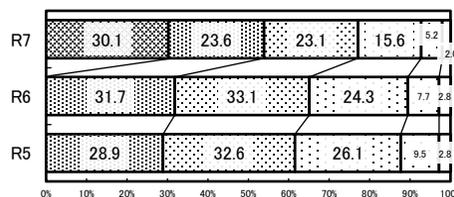
5年生まで〔1、2年生のとき〕に受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか。



小学校



中学校



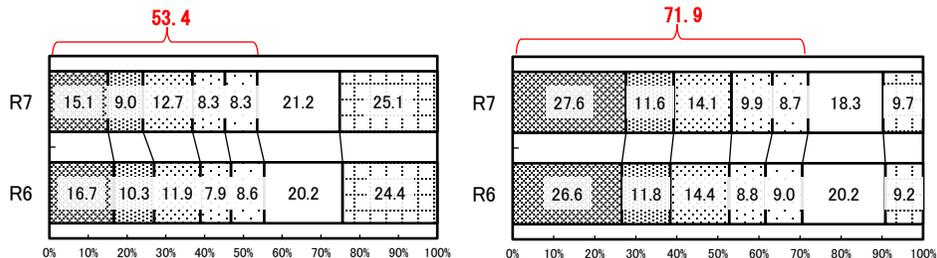
児童〔生徒〕一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器について、以下のような用途での程度活用していますか。

ほぼ毎日
 週3回以上
 週1回以上
 月1回以上
 月1回未満
 活用していない
 該当する児童〔生徒〕がない

(1) 不登校児童〔生徒〕に対する学習活動等の支援（授業配信を含む）

小学校

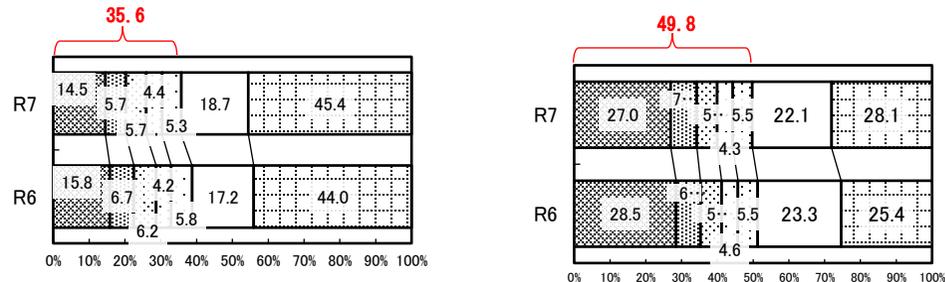
中学校



(2) 希望する不登校児童〔生徒〕に対する授業配信

小学校

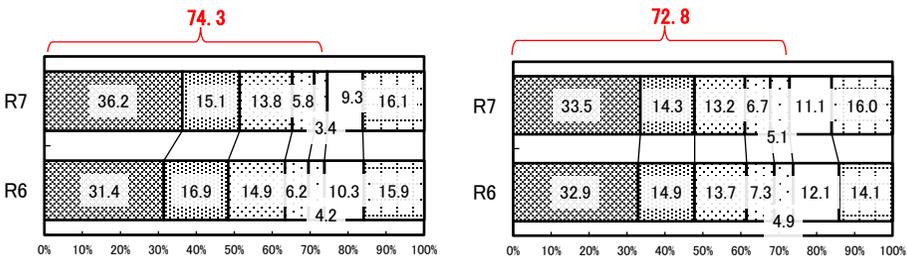
中学校



(3) 特別な支援を要する児童〔生徒〕に対する学習活動等の支援

小学校

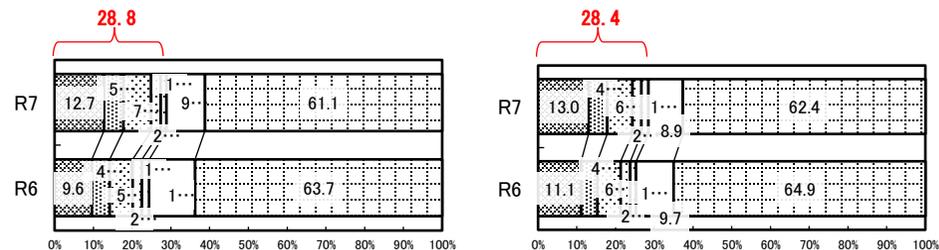
中学校



(4) 外国人児童〔生徒〕等に対する学習活動等の支援

小学校

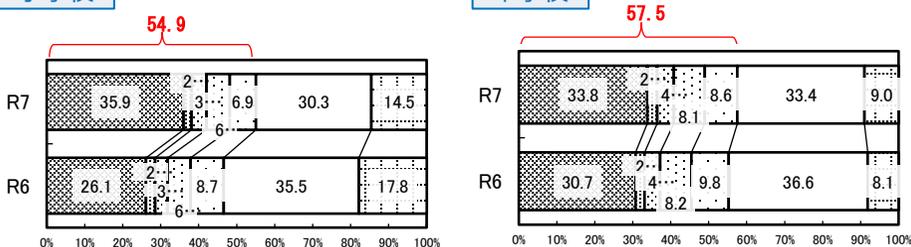
中学校



(5) 児童〔生徒〕の心身の状況の把握

小学校

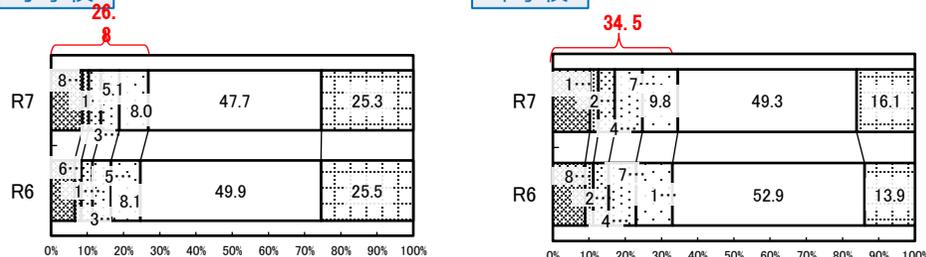
中学校



(6) 児童〔生徒〕に対するオンラインを活用した相談・支援

小学校

中学校



② ICTを活用する自信

ポイント

- 約8割の児童生徒がICT機器で「文章を作成する（文字、コメントを書くなど）」ことができる、約9割の児童生徒が「インターネットを使って情報を収集する（検索する、調べるなど）」ことができると思っている。
- ICT機器を活用することができると思っている児童生徒ほど、各教科の正答率・スコアが高い傾向が見られる。CBTで実施した中学校理科とPBTで実施した教科との間で、この傾向に大きな違いは見られない。

※同じ傾向はTIMSS2023（CBTで算数・数学、理科を実施）においても確認されている。

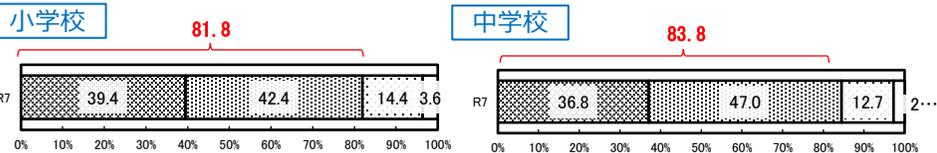
【参考】TIMSS2023の結果（概要）<https://www.nier.go.jp/timss/2023/gaiyou.pdf>

児童〔29〕
生徒〔29〕

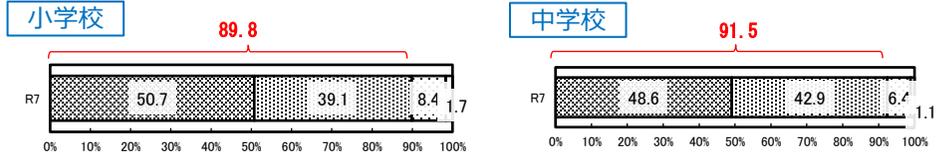
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って以下のことができますか。（新規）

とてもそう思う
 そう思う
 あまりそう思わない
 そう思わない

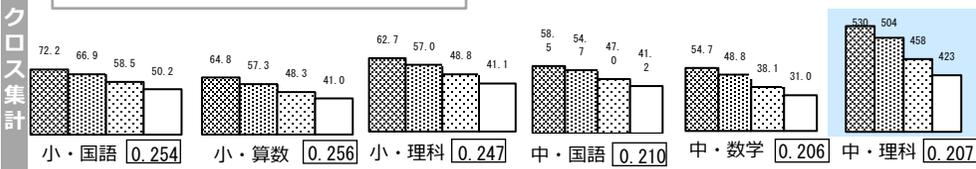
(1) 文章を作成する（文字、コメントを書くなど）



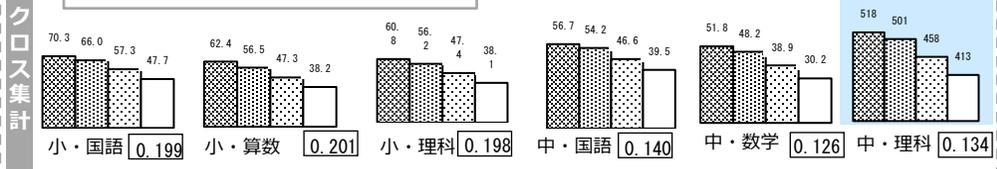
(2) インターネットを使って情報を収集する（検索する、調べるなど）



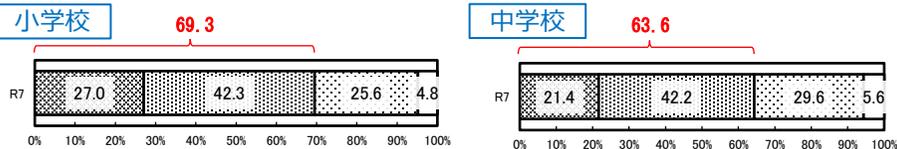
選択肢ごとの教科の平均正答率・平均IRTスコア



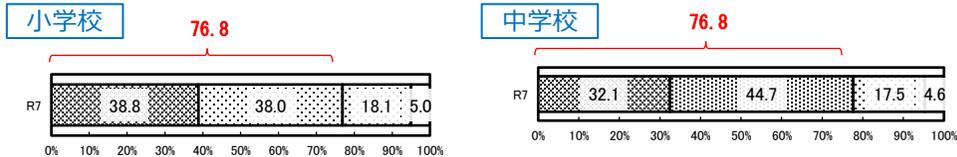
選択肢ごとの教科の平均正答率・平均IRTスコア



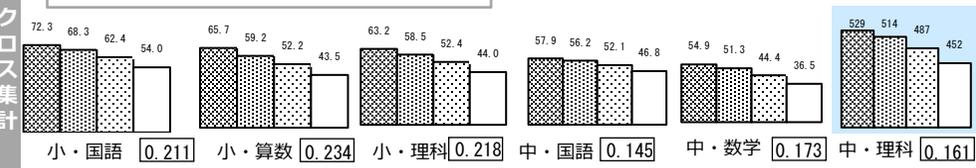
(3) 情報を整理する（図、表、グラフ・思考ツールなどを使ってまとめる）



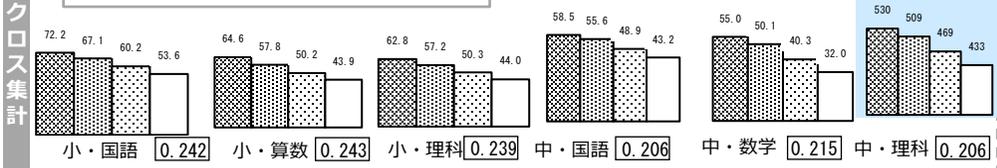
(4) 学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成する



選択肢ごとの教科の平均正答率・平均IRTスコア



選択肢ごとの教科の平均正答率・平均IRTスコア



ICTを活用する自信×探究的な学び

- ICT機器を活用する自信がある児童生徒ほど、探究的な学びに取り組んだと回答している傾向が見られる。

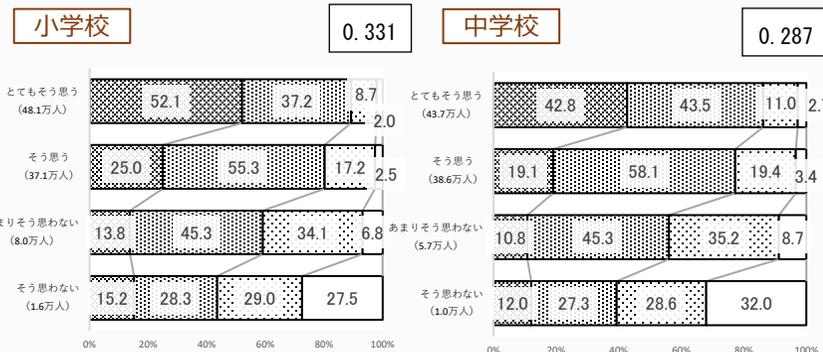
クロス集計
(児童生徒)

あなたは自分がインターネットを使って情報を収集する(検索する、調べるなど)ことができると思いますか。〔29・2〕

【インターネットを使って情報を収集できる】× 【総合的な学習の時間で探究的な学びに取り組んでいた】

総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。〔40〕

- ☑ 当てはまる
- ☑ どちらかといえば、当てはまる
- ☑ どちらかといえば、当てはまらない
- ☐ 当てはまらない



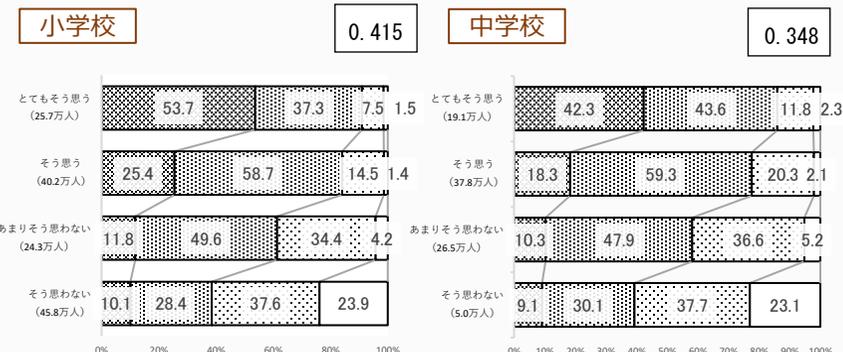
クロス集計
(児童生徒)

あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って情報を整理する(図・表・グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる)ことができますか。〔29・3〕

【ICT機器を使って情報を整理できる】× 【学んだことを生かしながら考えをまとめていた】

授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか。〔33〕

- ☑ 当てはまる
- ☑ どちらかといえば、当てはまる
- ☑ どちらかといえば、当てはまらない
- ☐ 当てはまらない



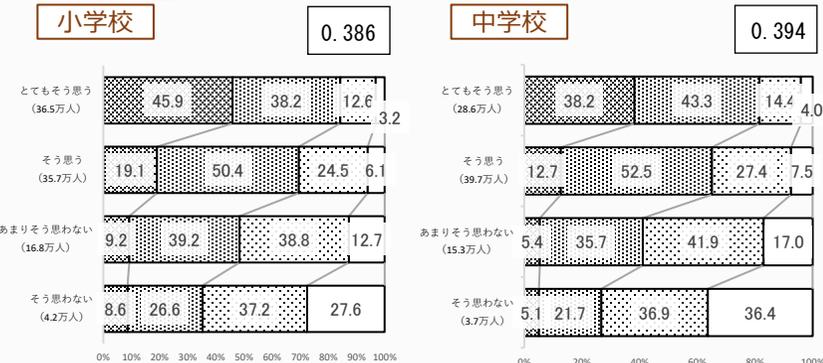
クロス集計
(児童生徒)

あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って学校のプレゼンテーション(発表のスライド)を作成することができますか。〔29・4〕

【ICT機器を使って学校のプレゼンテーションを作成できる】× 【授業で工夫して発表していた】

授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。〔31〕

- ☑ 当てはまる
- ☑ どちらかといえば、当てはまる
- ☑ どちらかといえば、当てはまらない
- ☐ 当てはまらない



参考

PISA2022では、情報を集める、集めた情報を記録する、分析する、報告するといった場面でデジタル・リソースを使う頻度は他国に比べて低く、「ICTを用いた探究型の教育の頻度」指標はOECD平均を下回っていた。

- 高校生自身が情報を集める、集めた情報を記録する、分析する、報告するといった場面でデジタル・リソースを使う頻度は他国に比べて低く、「ICTを用いた探究型の教育の頻度」指標はOECD平均を下回っている。

ICT活用調査「ICTを用いた探究型の教育の頻度」指標

OECD平均	0.01
29位 日本	-0.82

※ ICT活用調査に参加したOECD加盟国29か国の平均値が0.0、標準偏差が1.0となるよう標準化されており、その値が大きいくほど、ICTを用いた探究型の教育の頻度が高いことを意味している。

【参考】 OECD生徒の学習到達度調査2022年調査 (PISA2022) のポイント
https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2022/01_point_2.pdf

ICTを活用する自信×各教科における学び

○ ICT機器を活用する自信がある児童生徒ほど、各教科で自分の考えを工夫してまとめたり発表したりする活動に取り組んでいた傾向が見られる。

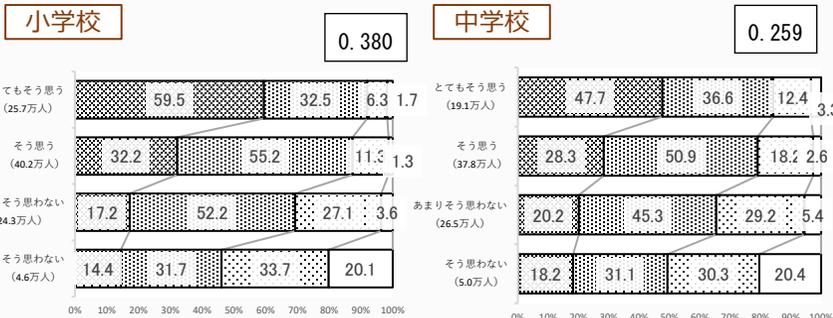
クロス集計
(児童生徒)

【ICT機器を使って情報を整理することができると思う】× 【国語の授業で文章を工夫して書いている、整えている】

国語の授業で、目的に応じて、簡単に書いたりくわしく書いたりするなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫して文章を書いていますか。〔児童50〕

国語の授業で、文章を書いた後に、読み手の立場に立って読み直し、語句の選び方や使い方、文や段落の長さ、語順などが適切かどうかを確かめて文章を整えていますか。〔生徒51〕

■ 当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまる
 □ どちらかといえば、当てはまらない □ 当てはまらない



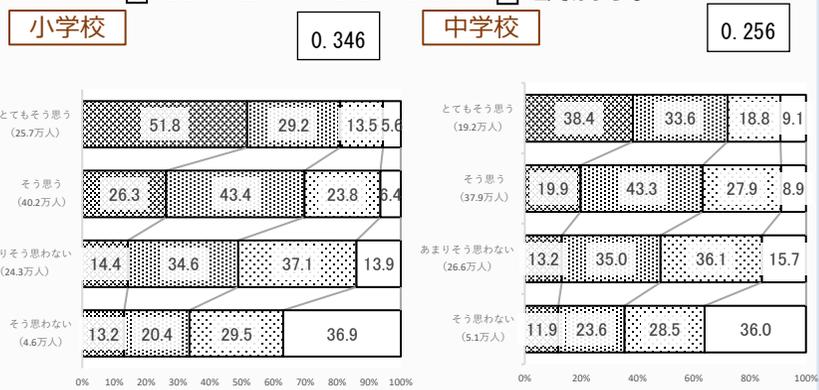
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って情報を整理する(図、表、グラフ、思考ツールなど)を使ってまとめる(まとめ)ことができると思いますか。〔29・3〕

クロス集計
(児童生徒)

【ICT機器を使って学校のプレゼンテーションを作成することができる】× 【算数・数学の授業でどのように考えたのかを説明している】

算数〔数学〕の授業で、どのように考えたのかについて説明する活動をよく行っていますか。〔58〕

■ 当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまる
 □ どちらかといえば、当てはまらない □ 当てはまらない



あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って情報を整理する(図、表、グラフ、思考ツールなど)を使ってまとめる(まとめ)ことができると思いますか。〔29・3〕

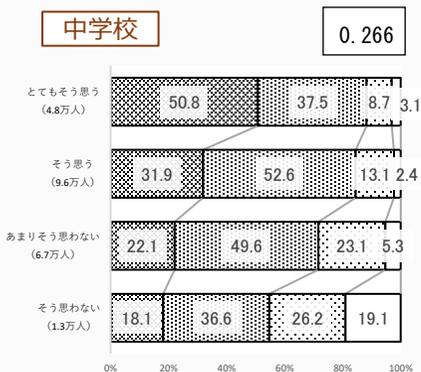
クロス集計
(児童生徒)

【ICT機器を使って情報を整理することができると思う】× 【理科の授業で観察や実験の結果を自分でまとめている*】

理科の授業では、観察や実験の結果を自分でまとめていますか。〔生徒71-2〕*

*ランダム方式で出題

■ 当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまる
 □ どちらかといえば、当てはまらない □ 当てはまらない



あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って情報を整理する(図、表、グラフ、思考ツールなど)を使ってまとめる(まとめ)ことができると思いますか。〔29・3〕

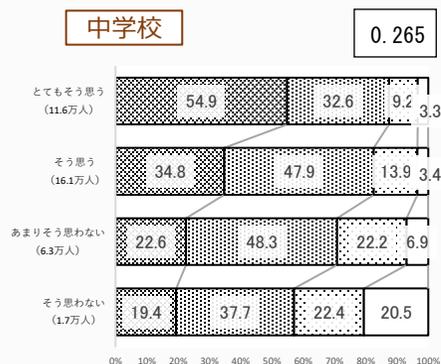
クロス集計
(児童生徒)

【ICT機器を使って学校のプレゼンテーションを作成することができる】× 【英語「話すこと(発表)」*】

スピーチやプレゼンテーションなど、まとめた内容を英語で発表する活動が行われていたと思いますか。〔生徒72-4〕*

*ランダム方式で出題

■ 当てはまる ■ どちらかといえば、当てはまる
 □ どちらかといえば、当てはまらない □ 当てはまらない



あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って学校のプレゼンテーション(発表のスライド)を作成することができると思いますか。〔29・4〕

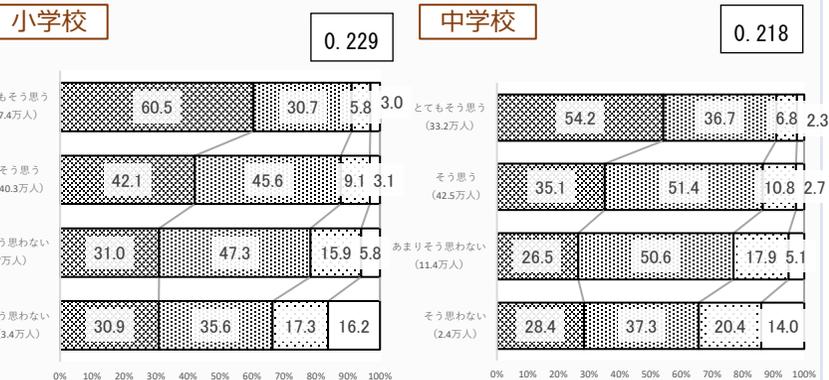
ICTを活用する自信×「自分にはよいところがある」

○ ICT機器を活用する自信がある児童生徒ほど、「自分にはよいところがある」と回答している傾向が見られる

[ICT機器を使って文章を作成できる] × [自分にはよいところがあると思う]

自分には、よいところがあると思いますか。〔5〕

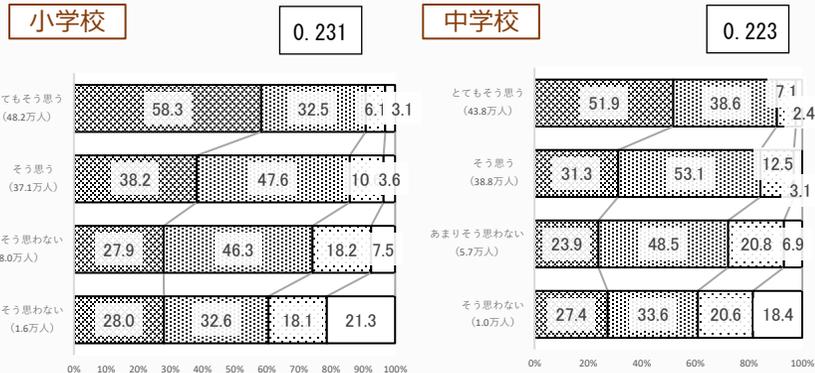
当てはまる どちらかといえば、当てはまる
 どちらかといえば、当てはまらない 当てはまらない



[インターネットを使って情報を収集できる] × [自分にはよいところがあると思う]

自分には、よいところがあると思いますか。〔5〕

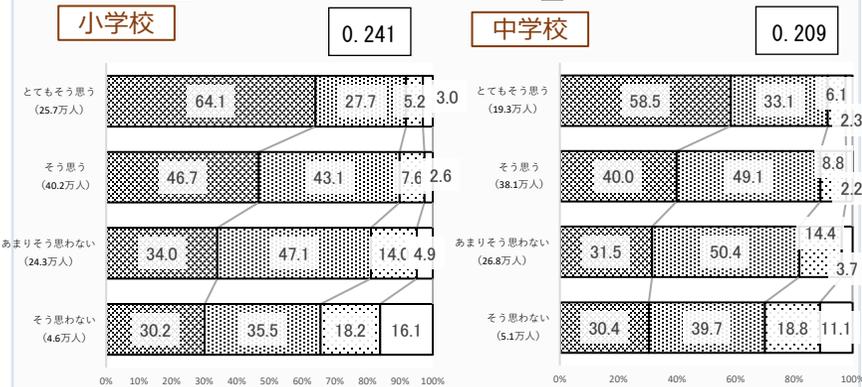
当てはまる どちらかといえば、当てはまる
 どちらかといえば、当てはまらない 当てはまらない



[ICT機器を使って情報を整理できる] × [自分にはよいところがあると思う]

自分には、よいところがあると思いますか。〔5〕

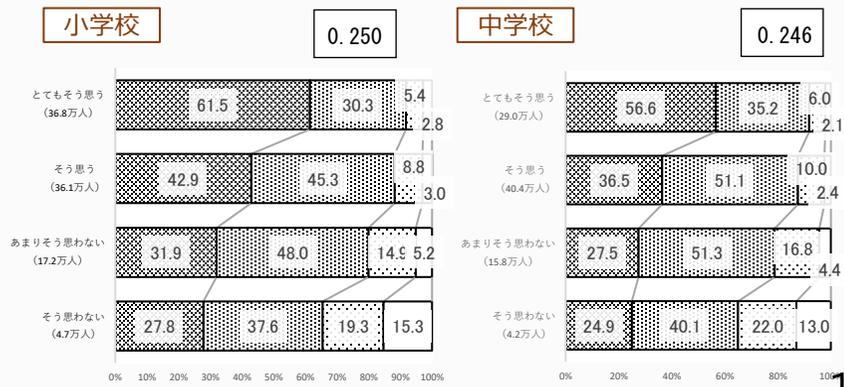
当てはまる どちらかといえば、当てはまる
 どちらかといえば、当てはまらない 当てはまらない



[ICT機器を使って学校のプレゼンテーションを作成できる] × [自分にはよいところがあると思う]

自分には、よいところがあると思いますか。〔5〕

当てはまる どちらかといえば、当てはまる
 どちらかといえば、当てはまらない 当てはまらない



クロス集計 (児童生徒)
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器で文章を作成する(文字、コメントを書くなど)ことができると思いますか。〔29・1〕

クロス集計 (児童生徒)
あなたは自分がインターネットを使って情報を収集する(検索する、調べるなど)ことができると思いますか。〔29・2〕

クロス集計 (児童生徒)
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って情報を整理する(図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる)ことができると思いますか。〔29・3〕

クロス集計 (児童生徒)
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って学校のプレゼンテーション(発表のスライド)を作成することができると思いますか。〔29・4〕

③ ICT機器活用の効力感

ポイント

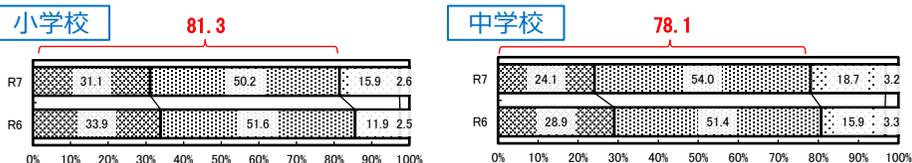
- 約9割の児童生徒が、ICT機器は「分からないことがあった時に、すぐ調べることができる」「画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かる」「友達と協力しながら学習を進めることができる」と考えている。
- ICT機器活用の効力感に関して肯定的に回答した児童生徒ほど、自分と違う意見や新たな考えについて考えることに前向きな傾向が見られる。

児童〔30〕 生徒〔30〕 5年生まで〔1、2年生のとき〕の学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、以下のことはあなたにどれくらい当てはまりますか。

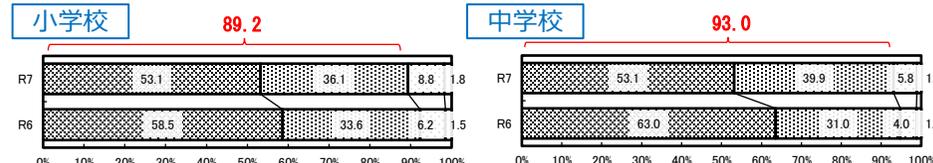
※中学校生徒質問調査では、7項目のうちランダムに選ばれた2項目に回答

■ とてもそう思う ■ そう思う ■ あまりそう思わない □ そう思わない

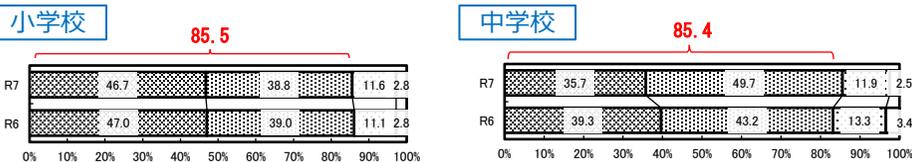
(1) 自分のペースで理解しながら学習を進めることができる



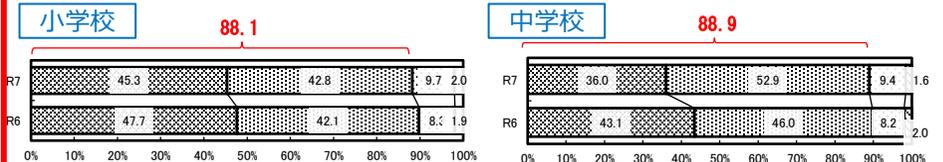
(2) 分からないことがあった時に、すぐ調べることができる



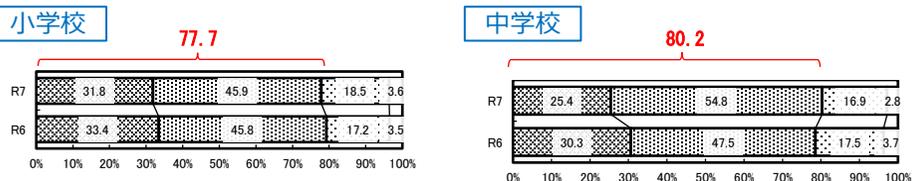
(3) 楽しみながら学習を進めることができる



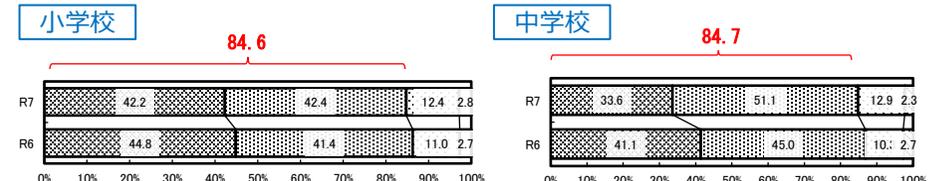
(4) 画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かる



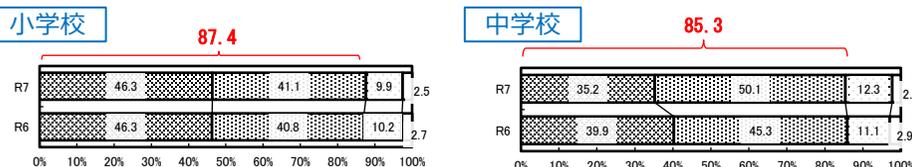
(5) 自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる



(6) 友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる



(7) 友達と協力しながら学習を進めることができる



ICT機器活用の効力感×「自分と違う意見について考える」

○ ICT機器活用の効力感に関して肯定的に回答した児童生徒ほど、自分と違う意見や新たな考えについて考えることに前向きな傾向が見られる。

児童〔30〕 生徒〔30〕 5年生まで〔1、2年生のとき〕の学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、以下のことはあなたにどれくらい当てはまりますか。

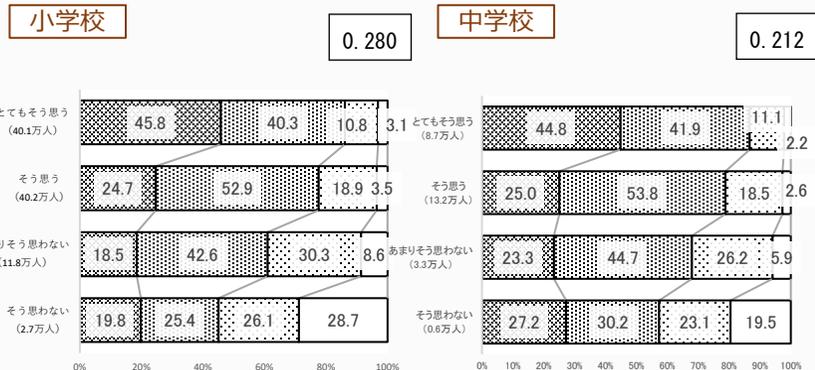
クロス集計
(児童生徒)

ICT機器を活用することについて、友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる。〔30・6〕

[ICTを活用すると友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる] × [自分と違う意見について考えるのは楽しい]

自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか。〔13〕

☑ 当てはまる ☑ どちらかといえば、当てはまる
☐ どちらかといえば、当てはまらない ☐ 当てはまらない



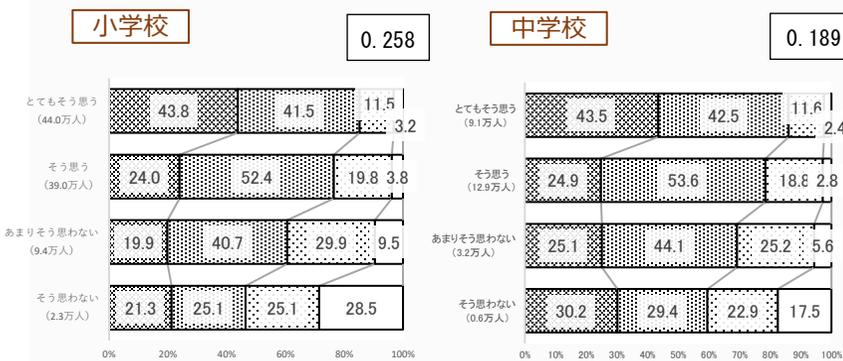
クロス集計
(児童生徒)

ICT機器を活用することについて、友達と協力しながら学習を進めることができる。〔30・7〕

[ICTを活用すると友達と協力しながら学習を進められる] × [自分と違う意見について考えるのは楽しい]

自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか。〔13〕

☑ 当てはまる ☑ どちらかといえば、当てはまる
☐ どちらかといえば、当てはまらない ☐ 当てはまらない



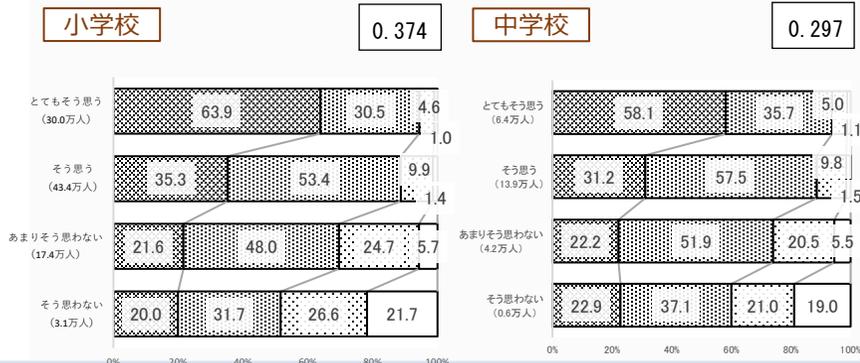
クロス集計
(児童生徒)

ICT機器を活用することについて、自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる。〔30・5〕

[ICTを活用すると自分の考えや意見を分かりやすく伝えられる] × [話合いで考えを深めたり新たな考えに気付いたりした]

学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか。〔35〕

☑ 当てはまる ☑ どちらかといえば、当てはまる
☐ どちらかといえば、当てはまらない ☐ 当てはまらない



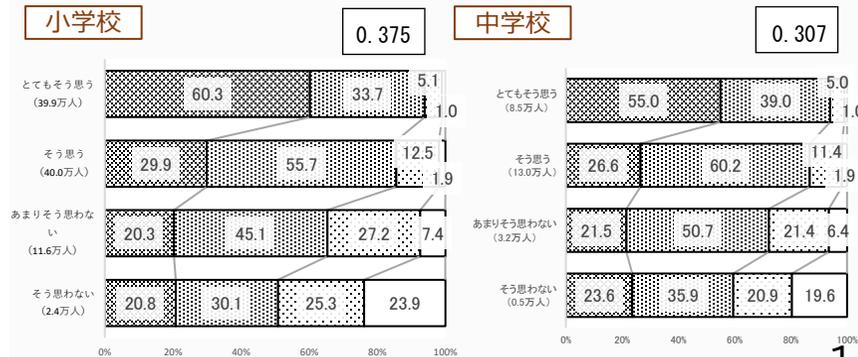
クロス集計
(児童生徒)

ICT機器を活用することについて、友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる。〔30・6〕

[ICTを活用すると友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる] × [話合いで考えを深めたり新たな考えに気付いたりした]

学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか。〔35〕

☑ 当てはまる ☑ どちらかといえば、当てはまる
☐ どちらかといえば、当てはまらない ☐ 当てはまらない



令和6年度全国学力・学習状況調査 経年変化分析調査・保護者に対する調査の結果概要（抜粋）

（注1）過去の保護者に対する調査結果と厳密に比較する際には、抽出対象となる母集団の違いや回収率等を考慮した分析が必要。
 （注2）掲載している割合を示すグラフはその他、無回答を除いているため、合計しても100%に満たない場合がある。

ポイント

- 保護者に対する調査から、児童生徒の学校外での過ごし方について、改めて以下のことが明らかになった。
 - ・学校外での勉強時間は前回調査から減少。学校外での勉強時間が長いほど、経年変化分析調査のスコアが高い傾向。
 - ・テレビゲームの使用時間は前回調査から増加。テレビゲームの使用時間が長いほど、経年変化分析調査のスコアが低い傾向。
 - ・スマートフォンの使用時間も前回調査から増加。スマートフォンの使用時間が一定程度を超えると経年変化分析調査のスコアは低下。
- 家庭の社会経済的背景（SES：Socio-Economic Status）*が低いグループほど、勉強時間が短く、テレビゲーム・スマートフォンの使用時間が長い。

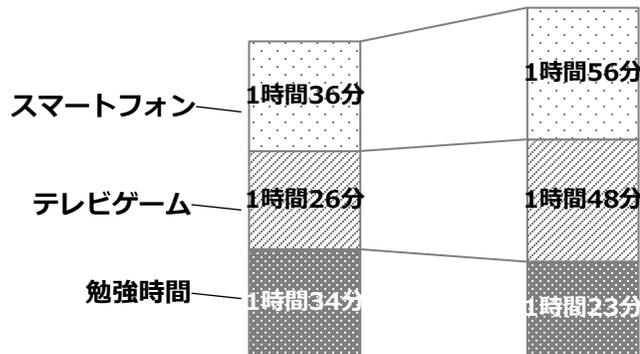
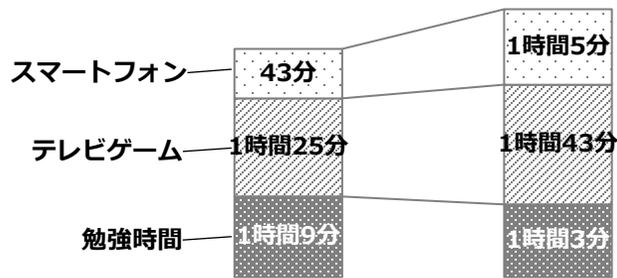
保護者に対する調査に基づく、子供の学校外での平均的な過ごし方（平日）

小学校6年生

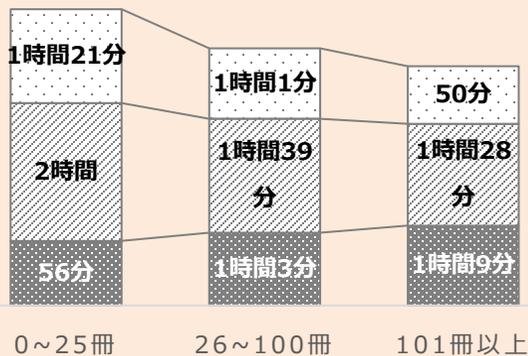
令和3年度 → 令和6年度

中学校3年生

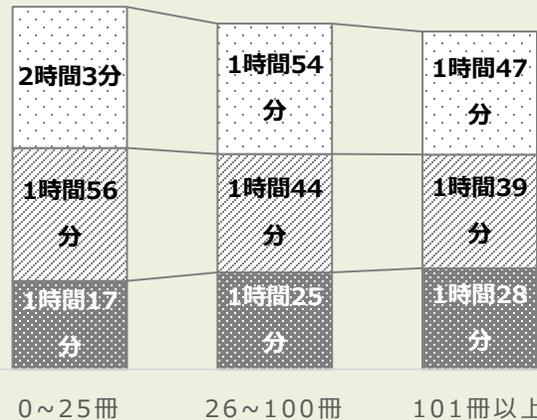
令和3年度 → 令和6年度



社会経済的背景（SES）別の過ごし方（R6）



社会経済的背景（SES）別の過ごし方（R6）



（注）表・グラフの時間は令和3・6年度「保護者に対する調査」の以下の質問の各選択肢の中央値を基に、平均値を算出したもの。

- ・お子さんは、学校の授業時間以外に、普段（学校のある日）、1日当たりどのくらいの時間、勉強しますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、ICT機器を活用してインターネットのコンテンツから学ぶ時間も含む）。
- ・お子さんは、普段（学校のある日）、1日のうち何時間程度、テレビゲーム（コンピュータゲーム・携帯型ゲーム・スマートフォンなどのゲームを含む）をしていますか。
- ・お子さんは、普段（学校のある日）、1日のうち何時間程度、携帯電話やスマートフォンを使っていますか。

1. 問題調査の結果から児童生徒の情報活用能力を得点化し、9つのレベルに分類した。
2. 小学校<中学校<高等学校と校種が上がるにつれて得点が高くなる傾向が見られた。

レベル ※1	各レベルの児童生徒の割合 ※2		調査の結果を基に想定できる各レベルの児童生徒が身に付けている情報活用能力の例 ※3
レベル9 (669点以上～)	高	9.7%	① アプリケーション、システム、デジタルの特徴を理解している ② 他人の主張に関する根拠を見つけることができる / 複数の条件に応じて、複数の情報を検索し、選択できる ③ 反復処理を含むプログラムの実行結果を想定しながら修正できる ④ 不適切な情報を受信せずに、個人情報や著作権を保護しながら発信できる
	中	1.9%	
	小	0.1%	
レベル8 (622点～669点)	高	14.5%	① 全角・半角・英字・数字・記号などを使い分けて入力できる ② 複数の条件に応じて、複数の情報を選択できる / 目的に応じて、グラフを選択し、修正できる ③ 複数の条件分岐を含むプログラムを理解している / 目的に応じて、フローチャートを考えることができる ④ 不適切な情報発信を指摘できる
	中	5.9%	
	小	0.4%	
レベル7 (572点～622点)	高	20.4%	① ホームページ等を管理するためのアカウント権限を設定できる / ファイルサイズの削減などができる ② 信頼できる根拠を選択できる / データの矛盾点を指摘できる ③ 目的に応じて、反復処理のプログラミングができる ④ コンピュータウイルスの感染対策ができる / 公開してはいけない記事の判断ができる
	中	13.1%	
	小	1.8%	
レベル6 (524点～572点)	高	21.9%	① 目的に応じて、アプリケーションを選択し、操作ができる ② 目的に応じて、情報を整理することができる / 複数の事象を示した図を読み解くことができる ③ 分岐処理のプログラムの実行結果を考えることができる / プログラムの不具合から修正すべき箇所を見つけることができる ④ デジタル情報の発信に関わる肖像権、著作権等の権利やそれらを守る方法を理解している
	中	21.9%	
	小	6.4%	
レベル5 (480点～524点)	高	17.4%	① 指定されたフォルダへファイルに名前を付けて保存できる / クラウド上の編集権限を設定できる ② 目的に応じて、情報を図、表、グラフに示すことができる ③ 分岐処理のプログラムをフローチャートに表すことができる ④ コンピュータウイルス感染の原因について理解している
	中	24.9%	
	小	15.6%	
レベル4 (417点～480点)	高	9.3%	① 指示に従って、アプリケーションを選択し、操作ができる ② 複数のページに書かれている情報を要約できる ③ 簡単な分岐処理のプログラミングができる ④ 自分の情報を守ったり、健康に留意したりしながら情報端末を使うことができる
	中	17.8%	
	小	25.8%	
レベル3 (381点～417点)	高	4.1%	① 指定されたフォルダを選択できる / ファイルの共有範囲を設定できる ② 複数の条件に応じて、情報を選択し、見いだした特徴を基に分類できる ③ 条件に応じてフローチャートを修正したり、情報処理の手順を図で表したりすることができる ④ SNSの特性や著作権違反となる行動を理解している
	中	9.2%	
	小	23.6%	
レベル2 (329点～381点)	高	1.8%	① 指定された手順通りに画像の挿入ができる ② 複数の条件に応じて、情報を選択し、比較して特徴を見つけることができる ③ 簡単な反復処理のプログラミングができる ④ 情報には権利があることを理解している
	中	3.9%	
	小	15.9%	
レベル1 (～329点未満)	高	0.9%	① ドラッグ&ドロップなどのコンピュータの簡単な操作ができる ② 簡単なグラフや表から情報の読み取りができる / 指示された情報の比較ができる ③ 簡単な順次処理のプログラミングができる ④ IDとパスワードの重要性を理解している
	中	1.3%	
	小	10.4%	

- ① 基本的な操作等
- ② 問題解決・探究における情報活用
- ③ プログラミング
- ④ 情報モラル・セキュリティ

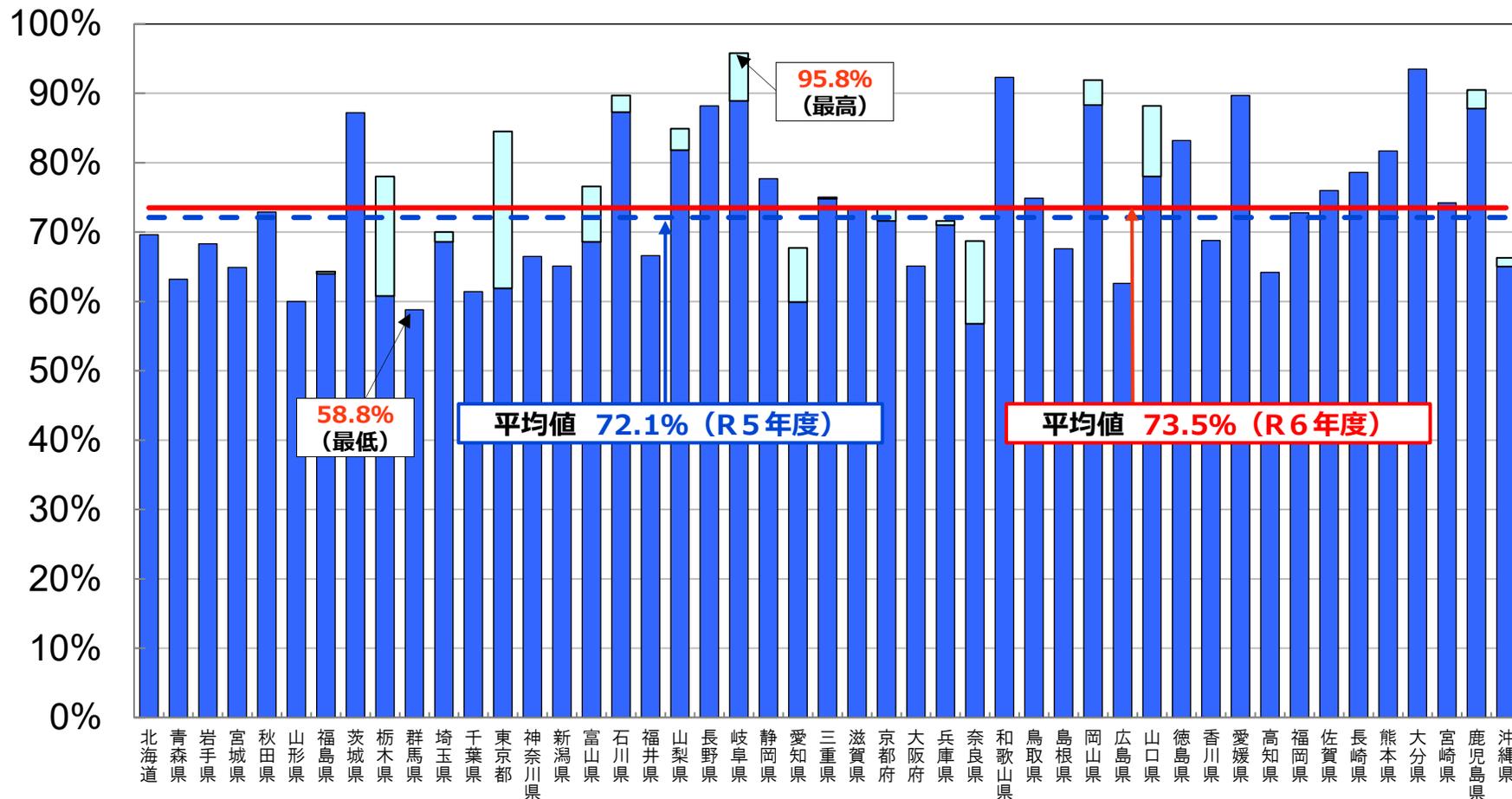
※1：調査を行った全児童生徒の平均点は500点に換算している。また、得点の上限や下限は存在しない。
 ※2：小中高それぞれの校種について、割合の合計を100%として計算している。ただし、四捨五入の関係で、中学校の割合は合計しても100%とならない。
 ※3：児童生徒の到達しているレベルより下のレベルの特徴は身に付けていると考えられる。

教員のICT活用に関する研修の受講状況

(令和6年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果概要(抜粋))

① 令和6年度中にICT活用指導力の各項目に関する研修を受講した教員の割合(都道府県別)

【前年度(平均:72.1%、最高:99.6%、最低:56.8%)】



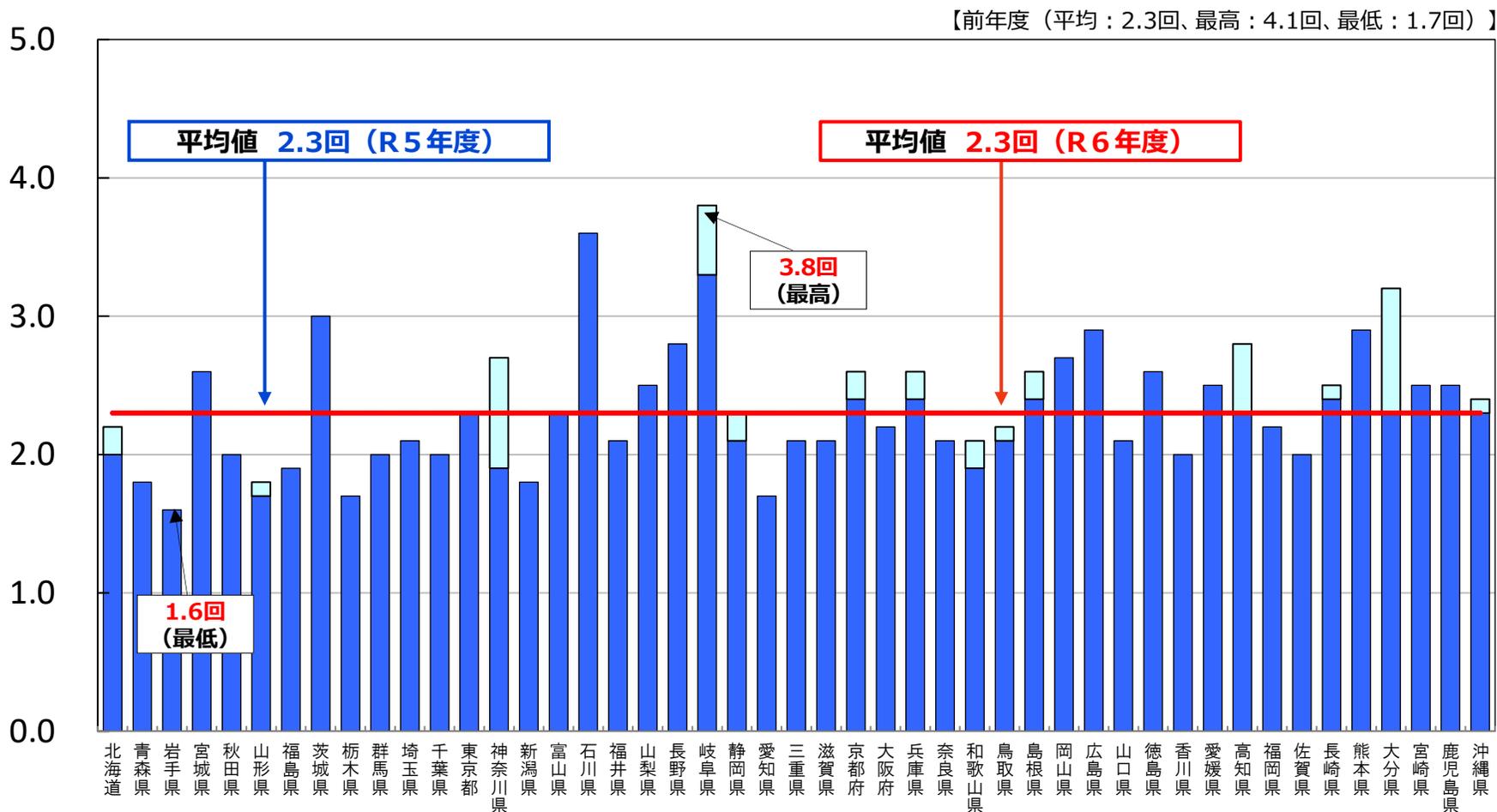
※ 1人の教員が複数の研修を受講している場合も、「1人」とカウントする。
 ※ 令和7年3月末日までの間に受講予定の教員も含む。

前年度調査からの増加分

教員のICT活用に関する研修の受講状況

(令和6年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果概要(抜粋))

②令和6年度中にICT活用指導力の各項目に関する研修を受講した教員1人当たりの平均受講回数(都道府県別)

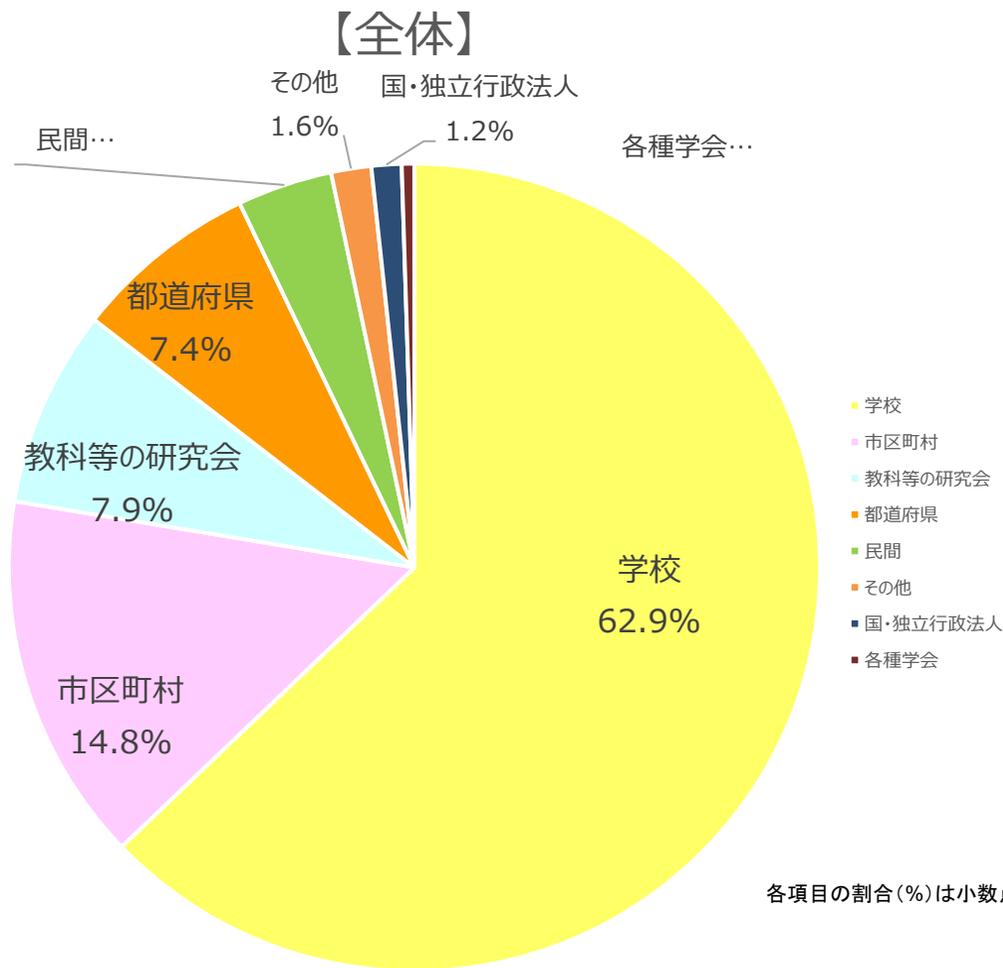


※ 研修を受講した回数/教員のICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員数
 ※ 複数の教員が同一の研修を受講している場合は、「参加人数×参加回数」(のべ回数)としている。

前年度調査からの増加分

教員のICT活用に関する研修の受講状況 (令和6年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果概要(抜粋))

③受講した研修の実施主体割合



① ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
――― 取組一覧 ―――

「GIGA StuDX 推進チーム」について

文部科学省において、GIGAスクール構想が整備から活用のフェーズへと移行する中、1人1台端末、通信ネットワーク等のデジタル学習基盤を活用し、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など教育の質の向上を推進するため、「GIGA StuDX※ 推進チーム」を設置し、全国の教育委員会・学校等に対して、①GIGA環境を活用した授業実践や②校務DXに関する事例の紹介とともに、研修実施の伴走支援を展開しています。

GIGA StuDX 推進チームの活動



① 学習担当



- **オンライン・対面の研修会**（自治体・学校向け）や**ブロック別情報交換会**を実施
- **有識者等との意見交換会**や文科省**視学官・教科調査官との勉強会**を実施
※意見交換会等の様子は、StuDX Styleやメルマガで情報発信。

連携

② 校務DX担当



- 特設サイト「StuDX Style」において、**校務DXの実践事例**を公開
- 文科省の担当者を講師に迎え、**校務DXの取組み方**に関する**プチ学習会**を開催
※プチ学習会は、オンラインで公開。参加者が体験しながら学べる学習会も実施。

（注）「GIGA StuDX」とは、GIGAスクール構想の浸透による学びのDX（デジタル トランスフォーメーション）と学校の教育活動におけるICT利用の促進のためのExchange（情報交換）を掛け合わせた造語です。

令和7年度リーディングDXスクール事業

背景・課題

予算額 2億円

- 当該事業は、児童生徒の資質・能力の育成に向け、一人一台端末とクラウド環境を十分に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現する（令和答申）ことを目的とし、集中期間（R5～6年度）では、特に端末の利活用促進に向けて、好事例の創出・普及展開を実施してきた。
- GIGA環境を十分に活用するためには、児童生徒に情報及び情報機器を扱う情報活用能力を育成することが必要だが、その指導性が十分啓発されておらず、資質・能力の育成に結び付く活用を進めることが必要であったといった課題があった。

→ 令和7年度は創出事例を授業改善に焦点化し、都道府県等の域内で校種を超えて横展開し全国展開することで、学校でICTの「普段使い」による教育活動の高度化を実現する。

【創出事例の対象とする具体的なイメージ】

- ①情報活用能力を育成する指導の充実 例：情報を収集する場面、情報を整理・比較する場面、情報を分かりやすく発信・伝達する・自分の考えをまとめ、発表・表現する場面
- ②主体的・対話的で深い学びの中でのICT活用（特に深い学びにフォーカス） 例：課題解決に取り組む場面、児童生徒同士がやりとりする場面、自分の考えをまとめ、発表・表現する場面

実施内容

#事例創出 #GIGA #クラウド活用 #端末の日常活用

実践創出、普及・展開

リーディング指定校：261校（小143,中109,高6,その他3）

協力校：428校 認定校：65校 計754校

※原則、同じ中学校区の小・中学校を組み合わせ（参考）R6リーディング指定校256校（小135,中106,高11,その他4）

- ・経費：1箇所 90万円程度
指定校等視察旅費、講師謝金、学習会等参加旅費 他
- ・選定方法：公募（とりまとめ団体が公募を実施）

GIGA端末・クラウド環境を活用し、

- ①情報活用能力の育成と、育成された力を活かす授業の場面の実践事例の創出
- ②「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現。特に深い学びに重点を置いて実践事例の創出
- ③ 動画教材の活用、外部専門家の参画を得たオンライン授業等
- ④ 端末の日常的な持ち帰りによる家庭学習の充実等
- ⑤ 校務のDXの推進
- ⑥ 実践内容を動画・写真、研修のオンライン公開などにより地域内外に普及



※学校が一丸となって教育課程全体で実践を行う

※基本的に、上記をすべて実施



- メルマガで、随時新着情報をお知らせ
- ◆特設サイト 掲載事例数 1,849事例
- ◆指定校等公開学習会情報 (R6年度304件 掲載)

事務局
(民間)

- ・事例創出に向け指定校の設置、伴走支援
- ・ポータルサイトの作成・運営、解説動画作成 → 様々な実践事例の普及・展開
- ・全国の教師を対象とした、学習会等の開催

文部科学省 初等中等教育局 学校デジタル化プロジェクトチーム

特設Webサイト StuDX Style

全国の教育関係者のための

役立つ情報がいっぱい！

#GIGA×深い学び(実践・指導の例) #プチ学習会
#研修実施支援 #学習場面での1人1端末活用

1

その1 ポータルサイトとして

学びに役立つウェブサイトへのバナーを多数掲載。
ここからさまざまな情報にアクセス可！

2

その2 プチ学習会

デジタル学習基盤を効果的に活用した授業改善
や校務DXに関する事例をオンライン公開学習会
で紹介。操作体験研修も好評実施中！

3

その3 研修実施支援

学校や自治体等から依頼を受けて、GIGA
StuDX推進チームが研修実施を支援！
※全国の実践事例の紹介、情報提供等

4

その4 GIGA×深い学び

デジタル学習基盤を前提に子供たちを深い学びに
誘う授業の実践・学習指導の例を紹介！

約160万回* 閲覧されています

StuDX Style

デジタル学習基盤で加速する深い学び

メルマガ新規登録 TOPICS (改訂関係他) 校務DX

プチ学習会はコチラ お困り相談はコチラ 研修支援はコチラ

1. 各教科等における深い学びの実践

各教科等での活用 慣れるつながる活用 STEAM教育等の教科等横断的な学習

小学校

国語 社会 算数 理科 生活 音楽 職業工作 家庭 体育 外国語活動 外国語

特別の教科連携 総合的な学習の時間 特別活動

中学校 高等学校 特別支援教育

令和7年9月時点のレイアウト

※2023年1月～2025年10月までのPVを集計

初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン(Ver.2.0)

追

- ・ 教職員や教育委員会等の学校教育関係者を主たる読み手として、学校現場における生成AIの適切な利活用を実現するための参考資料となるよう、生成AIの概要や基本的な考え方、場面や主体に応じて押さえておくべきポイントをまとめたもの。
- ・ 令和5年7月に暫定的なガイドライン(Ver.1.0)を公表し、令和6年12月にガイドライン(Ver.2.0)へと改訂。

ガイドラインの構成

① はじめに（本ガイドラインの位置づけ及び構成）

① 生成 AI について

② 基本的な考え方

- 1 人間中心の生成AIの利活用
- 2 情報活用能力の育成強化

政府全体の議論
に合わせて内容や
考え方を整理



③ 学校現場において押さえておくべきポイント

- 教職員が校務で利活用する場面
- 児童生徒が学習活動で利活用する場面
- 教育委員会が押さえておくべきポイント

場面や主体に
応じて具体的な
ポイントを整理



ガイドライン参考資料

- 各場面や主体に応じたチェック項目
- 生成AIパイロット校における先行取組事例
- 学校現場で活用可能な研修教材 等

【教職員が校務で利活用する場面】

- 校務の効率化や質の向上等、働き方改革につなげていくことが期待される
- 新たな技術に慣れ親しみ、利便性や懸念点を知っておくことは、児童生徒の学びをより高度化する観点からも重要
- 内容の適切性を判断できる範囲内で積極的に利活用することは有用

【児童生徒が学習活動で利活用する場面】

- 発達の段階や情報活用能力の育成状況に留意しつつ、リスクや懸念に対策を講じた上で利活用を検討すべき
- その際、学習指導要領に定める資質・能力の育成に寄与するか、教育活動の目的を達成する観点から効果的であるかを吟味することが必要
- 「生成AI自体を学ぶ場面」、「使い方を学ぶ場面」、「各教科等の学びにおいて積極的に用いる場面」を組み合わせたり往還したりしながら、生成AIの仕組みへの理解や学びに生かす力を高める

現状・課題

- 生成AIの利活用に関しては、**令和6年12月にガイドラインを改訂し**、学校現場における各主体や場面に応じた利活用の方向性を示してきた。このような動きとともに、**技術の進展に対応しつつ実証等を通じて教育分野における様々な活用余地を試行してきた**。しかし、**その利活用の方針についての浸透や実装は道半ば**である。
- 特に**学校の働き方改革の観点から校務での利活用は有用**としている一方、生成AIを校務で利活用している学校は**限定的**である。
- このような課題やAI法の成立などの動きも踏まえ、教育課題の解決に資する利活用について実証研究を踏まえた調査研究を更に進める必要がある。加えて、利活用に向けた実証的な取組・事例創出やその情報収集・発信を継続的に行っていく必要がある。

骨太方針2025 (R7.6.13閣議決定) (教育DX)
 こどもたちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現及び教職員の負担軽減に向け、国策として推進する**G I G Aスクール構想を中心に、生成AI活用も含めて教育DXを加速する。**

1. 学校や教育委員会における実証研究 (6億円)

a.) 生成AIパイロット校の指定を通じた利活用事例の創出

事業概要

- 生成AIの利活用の実証を学校単位で進める指定校を採択。
- ①教育利用：教科等横断的かつ学年横断的に活用する申請校を優先採択
 - ②校務利用：活用業務・方法を「可視化」し、情報共有する申請校を優先支援

想定成果

- 年間指導計画やカリキュラムに体系的に位置付けて行われる取組事例の創出
- 汎用基盤モデルを活用した、校務での利活用事例の創出、学校間の事例共有

b.) 教育課題の解決に向けた生成AIの実証研究事業

事業概要

校務DXを通じた働き方改革の実現、多言語対応が必要な外国にルーツを持つ子供・保護者への対応などの誰一人取り残されない教育の実現、一人一人に合った個別最適な学習の提供、生成AIに関連するデータ利活用の実践など、教育分野の特定の課題に対し生成AIを活用した課題解決の可能性を検証する実証研究を行う。

テーマ課題例

- 働き方改革に資する校務における生成AIの利活用**
- 負担感の大きい事務や外部対応、時間割編成等の業務の効率化・高度化
- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた生成AIの利活用**
- 特別支援、外国人児童生徒の指導・多言語対応への支援
- 児童生徒の個別最適・協働的な学びの実現に向けた生成AIの利活用**
- 学びの可視化や主体的・対話的で深い学びを実現する生成AIの利活用
- データの利活用に向けた生成AIの利活用実証事業**
- マルチモーダルな生成AIを活用したデータの分析・可視化、質の高いデータの活用

想定成果

- 過年度で整理された課題解決の可能性に基づく実証事業の実施
- 既存の対応方法よりも効率的かつ効果的な生成AIモデル・サービスの創出

2. 生成AIの利活用に関する調査研究 (2億円)

a. 生成AI利活用に向けた事例収集・Webサイトの運営等

- 教育分野における生成AIの利活用に関するワークショップ・アイデアソン等のイベント・研修を実施し、学校における利活用について好事例収集を行う。
- また、生成AIの技術の進展に応じ、必要な情報提供や、好事例の発信を行うウェブサイトを経営的に運営、情報発信を行う。



b. 校務での生成AIの利活用推進のための調査研究

事業概要

- 学校の働き方改革を推進する上では校務での生成AIの利活用が有用と考えられる。一方で、生成AIは急速に進化を遂げておりサービスの在り方も変化していることから、教職員・教育委員会が生成AIをどのように利活用すればよいかを十分に把握できておらず、その結果生成AIが教育現場で十分に利活用されていないという課題がある。
- 昨年度までに教育現場で創出された好事例及び課題の収集・分析を実施し、教職員に対する研修の在り方や適切な利活用場面を整理するとともに、教育委員会を主な読み手とした手引きを策定することにより、効果的な校務DXを通じた学校の働き方改革を推進する。

想定成果

- 校務での生成AIの利活用に関する手引きの作成



【学習指導要領上の位置付け】

小学校

【総則での取扱い】

- 情報活用能力の育成を図るため、各教科等の特質に応じ、次の学習活動を計画的に実施することとしている
 - ア 児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動
 - イ 児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動

【各教科等での取扱い】

- 各教科等の内容の取扱いでコンピュータ等の適切な活用について言及している。特に総合的な学習の時間においては、探究的な学習の過程におけるコンピュータの適切な活用や、文字入力などの基本的な操作の習得等について配慮を求めている

中学校

- 総則における情報活用能力の育成の他、中学校技術・家庭科 技術分野の内容の1つである「情報の技術」において、指導項目を定めている

高等学校

- 総則における情報活用能力の育成の他、「情報科」（情報Ⅰ、Ⅱ）で指導内容を定めている。このうち情報Ⅰは必修修科目（2単位）となっている

【顕在化している課題】

① 指導内容が不十分

- 小学校ではコンピュータやネットワークの仕組みの理解が扱われていない（情報技術の活用と適切な取扱いが中心）
- 中学校でもコンピュータやネットワークの仕組みの理解やデータ活用が十分に扱われていない
- 全体として、生成AI等の先端技術に関わる内容が明確に位置付けられておらず、情報モラルやメディアリテラシーの育成については、学校による取組の差が大きい

② 小中高通じた育成体系が不明確

- 小学校では、教科等に明確な位置付けがなく、授業時数や指導内容の具体が示されていないため、地域や学校による差が大きい
- 小学校での指導内容と、中学校の技術・家庭科技術分野（情報の技術）や高等学校の「情報科」との体系が明確になっていない
- また、探究的な学習の質の向上のために情報活用能力が重要だが、十分な連携が図られていない

③ 必要となる条件整備

- 指導体制の改善を一層加速させる必要がある
- 技術の進展に伴い、教育内容が妥当性を失うことを防ぎ、教師の負担を可能な限り減らす仕組みを構築する必要がある



具体的な方向性と論点

① 小中高を通じた体系的・抜本的な教育内容の充実

【小学校段階】

- 体験的な活動の中で情報活用能力を育む重要性を踏まえ、一定の時間を確保した上で、発達段階を踏まえつつ、総合的な学習の時間に「情報の領域（仮称）」を付加すべき
- その際、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するという、探究の特質が十分に発揮されること、情報活用能力が各教科等の探究的な学びの深まりにも資することに留意しつつ、情報活用能力の着実な育成を図るべき
- 情報技術の活用、長時間利用の影響を含む適切な取扱、特性の理解について、中学校との系統性を意識して検討すべき。とりわけ、生成AI等の技術革新がもたらす負の側面も踏まえつつ、情報技術が認知や行動に与えるリスクに留意すべき

【中学校段階】

- より発展的に情報技術を理解・活用して問題発見・解決する力を育成する観点から、技術分野の領域「情報の技術」を引き続き受け皿と位置付け、大幅な充実を図るべき（例：コンピュータやネットワークの仕組みの理解・データ活用などの充実、他領域との関わり強化（材料と加工、生物育成、エネルギー変換））。その際、情報技術が認知や行動に与えるリスクに留意すべき
- その際、現在の技術・家庭科については、教員免許、担当教員は別であるが、成績評価の際は1つの教科として記載していること等に伴うデメリットも大きいため、家庭科と情報・技術科（仮称）の二つの教科に分離すべき

【高等学校段階】

- 小・中学校で新たに整理した内容の系統性を踏まえ、情報科の内容を更に充実する方向で検討すべき
- その際、高等教育段階での数理・データサイエンス・AI教育の動向や社会人のデジタルスキル標準（※）の動向も踏まえ、文理を問わず生成AI時代に不可欠な基礎的な素養である「特性の理解」を身に付けられるよう検討を行うべき

② 改訂を支える十分な条件整備

- 中学校段階については策定済の指導体制に係る改善計画を着実に履行するとともに、高校段階含め全面実施を待たず、指導主事を含めた研修機会の拡充や環境整備の推進など総合的な支援を行うべき
- 技術の進展に伴い、教育内容が妥当性を失うことを防ぎ、教師の過度な負担を避ける観点から、現場が手軽に使える動画教材などを国が提供するとともに、地域人材や企業等との連携の可能性も検討すべき
- 中学技術・高校情報の教員養成課程の新設の促進や大規模な認定講習を実施するとともに、技術科教員の柔軟な配置や外部人材の活用をしやすくなるよう、特定期間に集中して授業を実施できること等の一層の明確化を検討すべき
- 改訂を待たずに行うべきこととして、生成AIを含む情報技術の活用が深い学びに繋がるよう、その好事例とともに、深い学びに繋がりにくいと考えられる事例も発信すべき

③ 更なる変化への対応

（改訂後の教育課程の改善等）

- 新たな技術が出てきた場合には、授業において、社会的論議についても必要に応じて触れる方向で検討すべき。その上で、情報技術の加速度的な進化に対応した指導内容の刷新を図る観点から、教科書検定のサイクルを念頭におきつつ、学習指導要領解説の一部改訂をタイムリーに行うことを検討すべき
- 教科書でも対応しきれない変化が見込まれることから、国が必要に応じて指導の手引きやデジタル教材等を提供すべき

質の高い探究的な学びの実現に向けた新たな枠組み（全体イメージ）

- 主体的に学び、自らの人生を舵取りする力の育成や、多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るためには、一人ひとりが初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りする中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていく「**質の高い探究的な学び**」の実現が不可欠
- この実現に向け、情報活用能力を各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置付け、**探究・情報の双方の観点から大幅な改善を図る** (1) (4)とともに、**教育の質向上と教師の負担軽減を両立させる方策**(2)(3)(5)を検討すべき

幼児教育

小学校

中学校

高等学校

低学年 中学年 高学年

(1) 総合的な学習の時間に情報活用能力を育む領域を付加すべき。その際、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するという、探究の特質が十分に発揮されるよう留意すべき

(2) 探究の質の向上及び学校の負担軽減を図るため、実践の蓄積を可視化する形で、裁量性を維持しつつ、教員や児童・生徒が参照できる参考資料を作成すべき

(3) 中学校及び高等学校での実践の蓄積や、新たな枠組みの全体像を踏まえ、「目標」等の示し方を検討すべき。その際、小中学校での名称についても検討すべき

自発的な活動としての
遊びを通じた学び

生活科
※具体的な活動や体験を通じた学び

総合的な学習の時間
探究
※課題解決を通じて生き方を考える
+ 情報の領域
(仮称)

総合的な学習の時間

情報・技術科
(仮称)

総合的な探究の時間
※自己の在り方生き方と一体不可分な課題に取り組む

情報科
※小中の系統性を踏まえて情報科の内容を充実する方向で検討

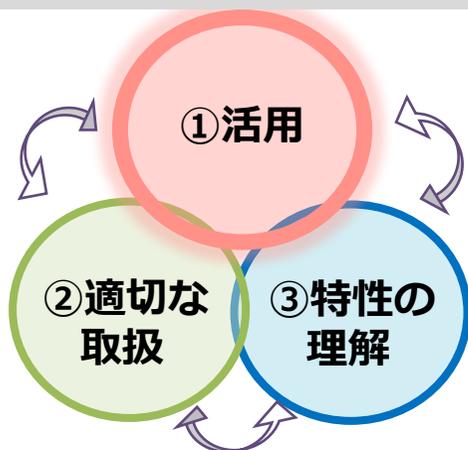
各教科等
※育んだ情報活用能力を各教科での探究的な学びを支え、駆動させる基盤としても活用

(4) 探究の質の向上を図る上で基盤となる情報活用能力の抜本的向上に向けて、技術分野の内容の大幅な充実を図るべき

(5) 情報技術は変化が極めて激しいことを踏まえ、教師の負担を軽減する動画教材等を国が提供・更新すべき

探究的な学びの基盤となる情報活用能力の整理

1. 情報活用能力を構成する各要素の関係を以下のとおり整理すべき



- 情報技術を自由自在に活用し、自らの人生や社会のために課題解決や探究ができる力がこれからの時代を生きる上で不可欠であることから、「**①活用**」を情報活用能力の中核的な構成要素と整理
- 「**①活用**」する力を発揮するためには、併せて認知や行動に与えるリスクに対応する「②適切な取扱」が必要となること、仕組みや背景を含めた情報技術の「**③特性の理解**」によって、より効果的な活用や適切な取扱いが可能になることを踏まえ、②③を①を発揮するための構成要素と整理
- 高校段階では、大学での数理・データサイエンス・AI教育の動向とも連動し、文理を問わず生成AI時代に不可欠な基礎的な素養である「特性の理解」を身に付けられるよう、内容を充実

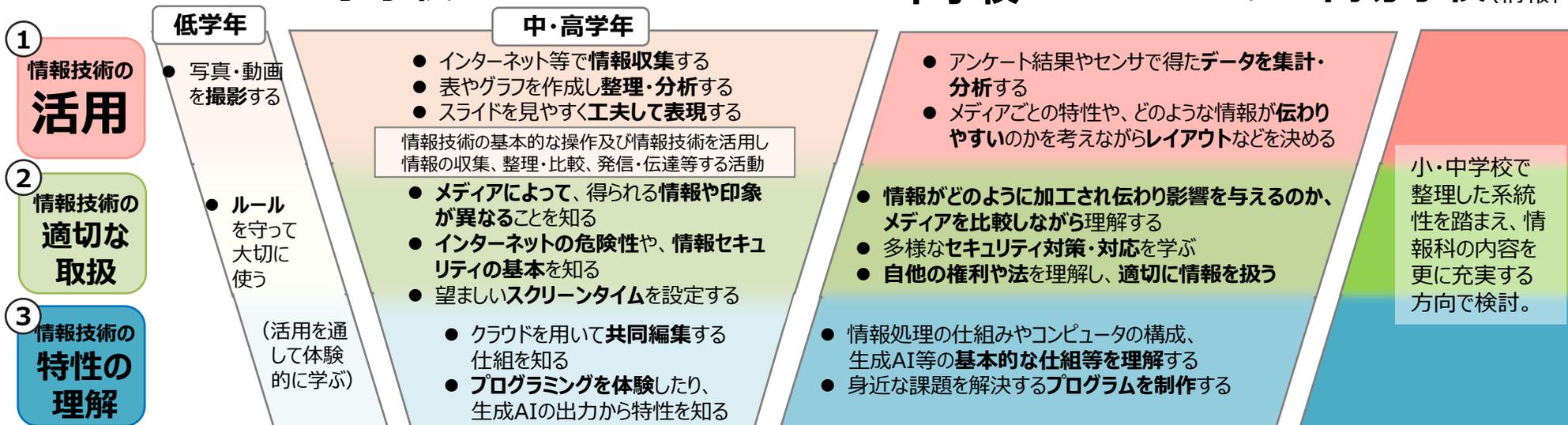
2. 上記整理に基づき、概ね以下のようなイメージで発達段階に即した学習活動を検討すべき

- ✓ 小学校段階………体験的な活動を重視し、「**①活用**」を中核としながら、「**②適切な取扱**」、「**③特性の理解**」と相まって培う
- ✓ 中学校段階以降…各要素の内容を深めつつ、より抽象的・科学的な理解を必要とする「**③特性の理解**」を一層重視

小学校 (総合・情報の領域 (仮称))

中学校 (新・技術分野 (仮称))

高等学校 (情報科)



※上記の学習活動の例は網羅的に示したのではなく、今後更に専門的な整理・検討が必要。特にタイピングは国語科との役割分担を検討する必要。

事業内容

（1）情報活用能力育成のための実践・調査研究

令和7年度補正予算額 4億円

① 情報活用能力育成のための実践研究

- 情報活用能力の抜本的向上に係る方向性を踏まえ、次期学習指導要領で強化・充実を目指す情報教育を、移行時期も含めてどの学校でも確実に実施できるように**学習者用教材を開発**する。
- また、実証校において、開発教材及び授業等での情報活用能力の育成等の**実践・検証**を行う。

② 情報活用能力の把握に関する調査研究

学習の基盤となる資質・能力である「**情報活用能力**」を、**児童生徒がどの程度身に付けているかを定期的に測定**するため、小学校・中学校・高等学校等における児童生徒の情報活用能力調査の実施に向けた調査・研究を行う。

①事業スキーム

教材開発

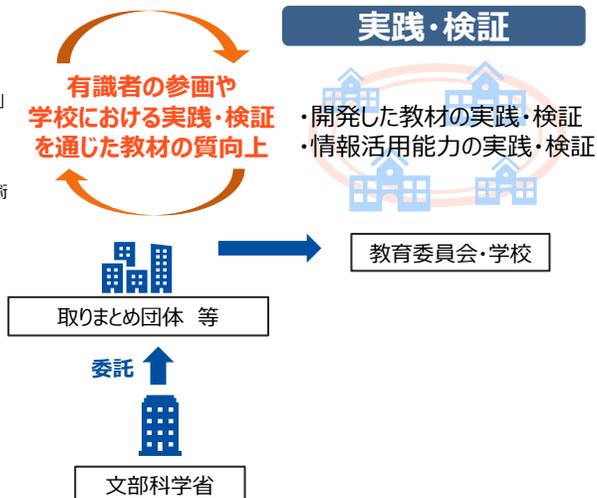
・小学校

総合的な学習の時間に「情報の領域（仮称）」を付加

・中学校

情報技術に関連する内容を強化した「情報・技術科（仮称）」を創設

※全面実施後のスムーズな移行に向けて、全国の学校で移行時期に活用できる児童・生徒用の教材を開発する。



（2）情報活用能力の育成・情報モラル教育に関する指導充実のための総合的な支援 2.5億円

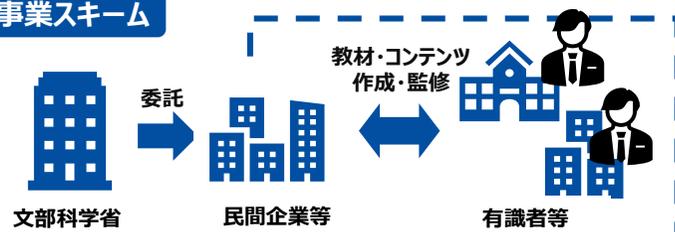
① 中学校技術科教師の指導力向上のための研修の充実支援

テクノロジーの進化や社会の変化に対応するとともに、教師の負担軽減にも資するよう、①**教師等の指導力向上のための研修用授業解説動画の作成**、②**研修の提供**、及び③**それらを活用した自治体の指導体制強化のためのネットワークづくり支援**を行う。

② 情報モラル教育推進事業

情報モラルポータルサイトにおいて、普段から意識すべきことや直面する諸課題（生成AI、ファクトチェックなど）について、児童生徒が自ら考え、解決できる力を身に付けることを目指し、**授業で活用できる各種コンテンツの充実**や**情報モラル教育指導者セミナーを開催**する。

①・②事業スキーム



③ 学校DX戦略アドバイザー事業

1人1台端末の利活用等に関する**各種専門家による相談体制を構築**し、自治体等の課題解決に向けて支援する。

学習指導要領改訂を見据えた 情報活用能力の抜本的な向上②

令和8年度予算額（案）

3億円
（新規）



令和7年度補正予算額

4億円

事業内容

（3）中学校技術科における免許法認定講習の強化 0.4億円

① オンラインを前提とした認定講習プログラムの開発・運用等

中学校技術科の複数免許取得促進を目的とし、全国の免許法認定講習受講希望者がオンラインで負担なく受講できるようにするため、拠点大学における認定講習プログラムの開発・運用や環境整備を支援する。

- **オンラインを前提とした認定講習プログラムの開発・運用**
- **認定講習プログラムを全国展開するための環境整備**



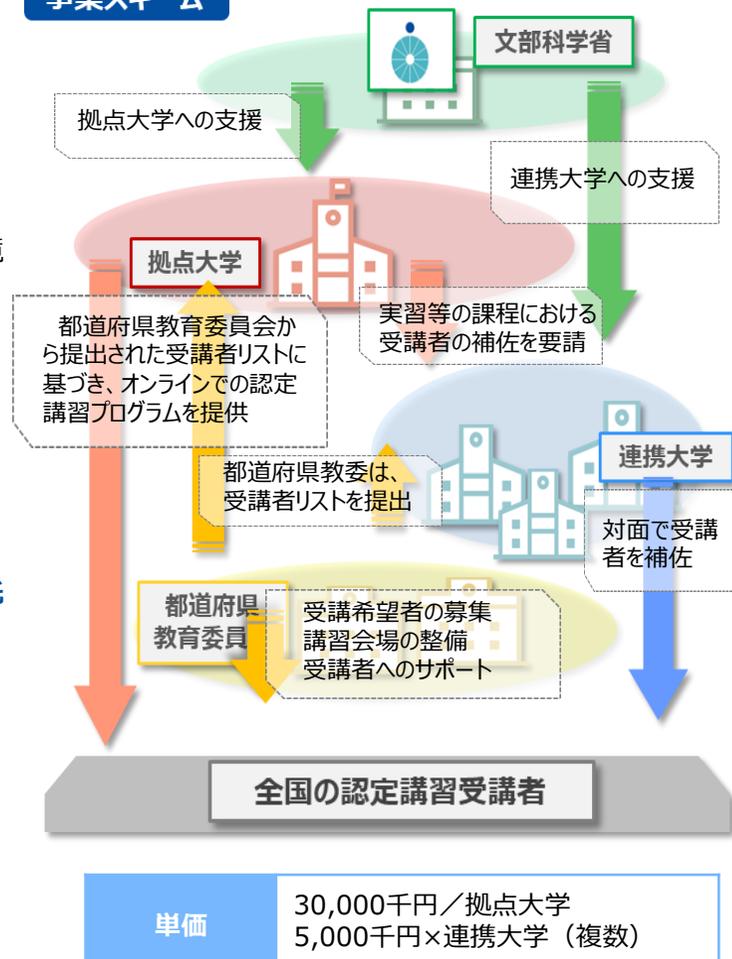
② 認定講習プログラムの全国展開を支える連携大学への支援 ※再委託

オンラインでは実施できない実習等を伴う一部課程については、全国の会場で対面で実施することとし、その際指導を補佐する連携大学への支援を実施する。

- **拠点大学と連携した認定講習の一部（実習を伴うプログラム等）を実施**
- **連携大学の環境整備**



事業スキーム





情報モラル教育ポータルサイト

学習指導要領では「情報活用能力」を「学習の基礎となる資質・能力」と位置付け、その育成を図るために「各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の構成を図る」となっています。この情報活用能力の重要な要素である他者への影響を考へ、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなど様々な事柄を含んでいます。将来の新たな機器やサービス、あるいは危険の出現にも適切に対応できるようにすることが重要です。

新着情報

- 2024.08 情報モラル教育指導者セミナーの募集を開始しました
- 2024.07 情報モラルの輪を広げようプロジェクトの募集を開始しました
- 2024.03 情報化社会の新たな問題を考えるための教材に動画を追加しました (教材※②～⑦)
- 2024.02 第4回情報モラル教育指導者セミナーのアーカイブ動画を公開しました
- 2023.12 第2回、第3回情報モラル教育指導者セミナーのアーカイブ動画を公開しました

(1) 動画コンテンツ・啓発資料

情報を確かめる

そのじょうほう、ほんとう？

- どうかへん -

教材

情報化社会の新たな問題を考える動画教材 (教材※ そのじょうほう、ほんとう？ どうかへん) (小学1年生～小学3年生)

学校における情報モラルに関する指導の一層の充実を図るため、先述した新たな問題について、教員が指導する際に役立つ児童生徒向けの動画教材を作成しました。

コンテンツ内容：
インターネット等で得た情報について確信にせず、情報が正しいかどうか確かめることの大切さを子供たち自身に考えさせる必要があります。本教材は、小学1年生～小学3年生を対象とした、動画から得た情報の真偽を確かめることの大切さや方法を紹介する動画です。保護者も一緒に考えられるコンテンツとなりますので、家庭での視聴や保護者説明にご活用ください。

この動画に関するアンケートはこちら

本当か確かめよう！

- ネット検索編 -

教材

情報化社会の新たな問題を考える動画教材 (教材※ 本当か確かめよう！ ネット検索編(けんさくへん)) (小学4年生～小学6年生)

学校における情報モラルに関する指導の一層の充実を図るため、先述した新たな問題について、教員が指導する際に役立つ児童生徒向けの動画教材を作成しました。

コンテンツ内容：
インターネット等で得た情報について確信にせず、情報が正しいかどうか確かめることの大切さを子供たち自身に考えさせる必要があります。本教材は、小学4年生～小学6年生を対象とした、検索して得た情報の真偽を確かめることの大切さや方法を紹介する動画です。保護者も一緒に考えられるコンテンツとなりますので、家庭での視聴や保護者説明にご活用ください。

この動画に関するアンケートはこちら

その真偽、広めて大丈夫？

- SNS 拡散編 -

教材

情報化社会の新たな問題を考える動画教材 (教材※ その情報、広めて大丈夫？ SNS 拡散編) (中学生)

学校における情報モラルに関する指導の一層の充実を図るため、先述した新たな問題について、教員が指導する際に役立つ児童生徒向けの動画教材を作成しました。

コンテンツ内容：
インターネット等で得た情報について確信にせず、情報が正しいかどうか確かめることの大切さを子供たち自身に考えさせる必要があります。本教材は、中学生を対象とした、SNS で得た情報の真偽を確かめることの大切さや方法を紹介する動画です。保護者も一緒に考えられるコンテンツとなりますので、家庭での視聴や保護者説明にご活用ください。

この動画に関するアンケートはこちら

情報の真偽を確かめよう！

- SNS 調べバイト編 -

教材

情報化社会の新たな問題を考える動画教材 (教材※ 情報の真偽を確かめよう！ SNS 調べバイト編) (高校生)

学校における情報モラルに関する指導の一層の充実を図るため、先述した新たな問題について、教員が指導する際に役立つ児童生徒向けの動画教材を作成しました。

コンテンツ内容：
インターネット等で得た情報について確信にせず、情報が正しいかどうか確かめることの大切さを子供たち自身に考えさせる必要があります。本教材は、高校生を対象とした、二重情報・誤情報について真偽を確かめることの大切さや方法を紹介する動画です。保護者も一緒に考えられるコンテンツとなりますので、家庭での視聴や保護者説明にご活用ください。

この動画に関するアンケートはこちら

(2) 問題コンテンツ

情報モラル学習サイト

～スマホ・タブレットやネットを上手に活用できるかな？～

動画コンテンツをもとにしたクイズ形式の問題

タブレットを初めて使う

インターネットを活用する

情報を発信する

オンラインで交流する

作品を作る

マナーを守って使う

健康に気を付けて使う

SNSなどを使う

NEW 情報を確かめる

(3) 授業実践・活用事例コンテンツ

学習コンテンツ・啓発資料

授業実践・活用事例

教員向け動画コンテンツ

情報モラル教育関連サイト

タグ検索はこちら

事例一覧

著作物は誰のもの？

校種・学年：小学校高学年

情報発信について考える

校種・学年：小学校高学年

SNSでのバイト募集について真偽を確かめる (動画教材※)

校種・学年：高等学校

児童生徒の健康面への配慮

- 専門家の意見を踏まえ、タブレット端末を利用する際の健康に関する留意事項について、ガイドラインや通知、ガイドブック、リーフレット等により周知するなどの取組を進めている。

GIGA スクール構想の下で整備された学校における 1人1台端末等のICT環境の活用に関する方針について（通知）（R4.3）

○健康面の配慮

- ▶ 「学校設置者・学校・保護者等との間で確認・共有しておくことが望ましい主なポイント」を参照しつつ、視力や姿勢、睡眠への影響などについて、児童生徒が健康に留意しながら活用するための指導や配慮をすること。また、ICTを活用した児童生徒の学び方の変容等を養護教諭・学校医と共有し、適切に健康相談や保健指導等を行うことも必要であること。
- ▶ 心身への影響が生じないように、日常観察や学校健診等を通して、学校医とも連携の上、児童生徒の状況を確認するよう努めること。

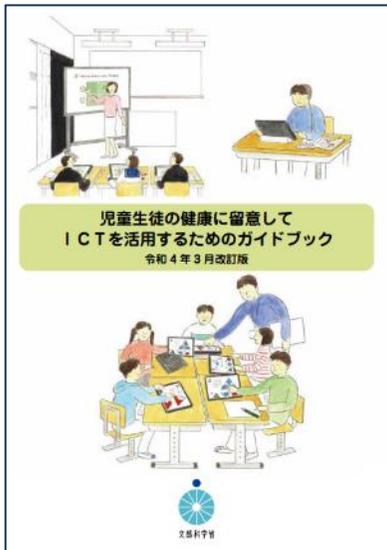
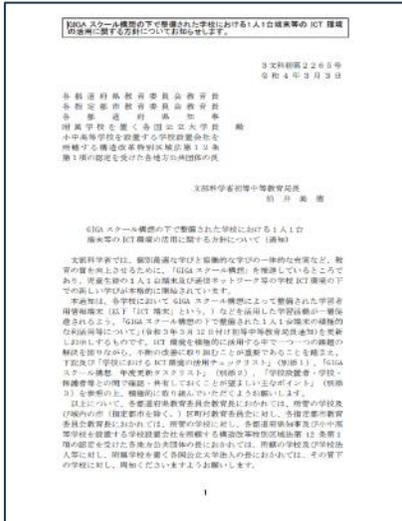
児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック（R4.3改訂）

- 様々な調査結果や眼科領域での新たな知見等を踏まえ、ICT機器の画面の見えにくさの原因やその改善方策、児童生徒の姿勢に関する指導の充実など、教職員や児童生徒が授業においてICTを円滑に活用するための留意事項について分かりやすく掲載

（内容例）

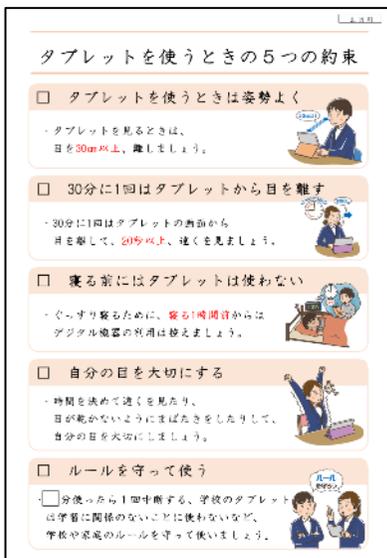
- ・ 具体的な改善方策として、カーテンによる映り込みの防止、照明環境への配慮、電子黒板の画面への映り込み防止・文字の見やすさへの配慮、姿勢に関する指導、タブレットPCの画面への映り込みの防止・使いやすさへの配慮などについて例示
- ・ 現場で出やすい質問をQ&A形式で回答
- ・ 今後、ICT機器を導入したり教室の環境を整備する場合に参考となる留意点について紹介
- ・ 子供の視力、ドライアイ、色のバリアフリー、ICT機器利用方法の基準、ブルーライト等に関する専門的な知見や配慮事項を提示

ガイドブック掲載場所⇒



児童生徒の健康面への配慮

啓発リーフレット



○端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレットを、「児童用」「生徒用」「保護者用」に作成

啓発リーフレット掲載場所⇒



(内容例) ※生徒用

- ・タブレットを使うときは姿勢よく
ータブレットを見るときは、目から30cm以上、離しましょう。
- ・30分に1回はタブレットから目を離す
ー30分に1回はタブレットの画面から目を離して、20秒以上、遠くを見ましょう。
- ・寝る前にはタブレットは使わない
ーぐっすり寝るために、寝る1時間前からはデジタル機器の利用は控えましょう。
- ・自分の目を大切にす
ー時間を決めて遠くを見たり、目が乾かないようにまばたきをしたりして、自分の目を大切にしましょう。
- ・ルールを守って使う
ー□分使ったら1回中断する、学校のタブレットは学習に関係のないことに使わないなど、学校や家庭のルールを守って使いましょう。

学習者用デジタル教科書の効果的な在り方等に関するガイドライン (H30.12、R3.3改訂)

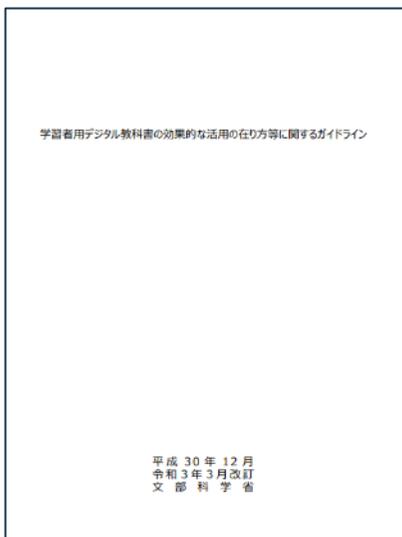
○使用にあたり留意すべき点として、児童生徒の健康に関する留意点について示している

➤「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」を参考にすること

➤専門家から提示された以下の点についても留意すること

- ・姿勢に関する指導を適切に行い、目と学習者用コンピュータの画面との距離を30 cm以上離すよう指導すること
- ・授業において、児童生徒が長時間にわたって継続して画面を注視しないよう、30分に1回は、20秒以上、画面から目を離して目を休めるよう指導したり、画面を見続ける一度の学習活動が長くないようにしたりするなど、健康面にも配慮した授業展開とすること
- ・画面の反射を抑えることや、画面への映り込みを防止することも重要であるため、児童生徒に対し画面の角度を調整するよう指導すること

ガイドライン掲載場所⇒

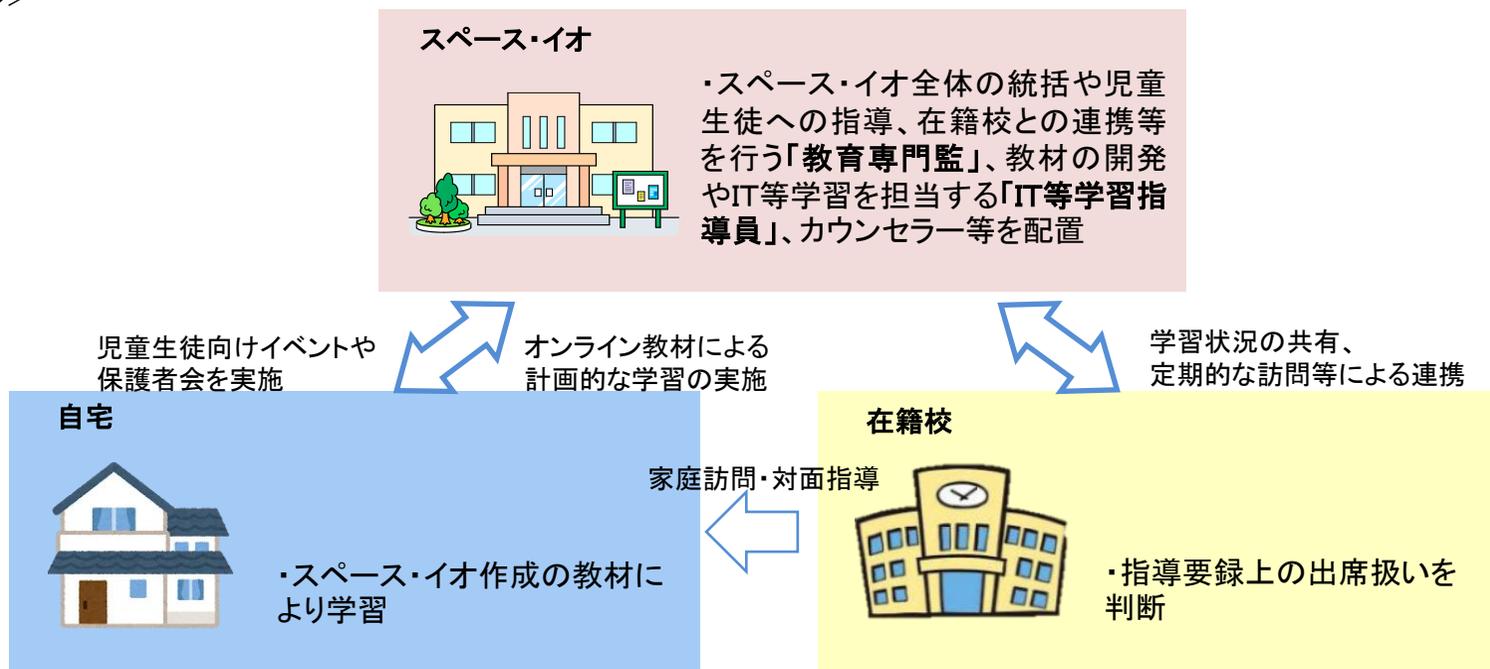


事例：教育委員会が設置した支援拠点における学習支援（秋田県）

支援内容

- 不登校児童生徒への学習支援を行う「スペース・イオ」を設置するとともに、学習教材の作成を行う職員や、相談支援を行うカウンセラー等を配置。
- 「スペース・イオ」において個々の子供に適したオンライン教材を作成し、計画的な学習を実施。
- 児童生徒は教材の学習結果を「スペース・イオ」に提出。「スペース・イオ」は学習結果を在籍校に報告し、在籍校において、学校長が指導要録上の出席扱いを判断。
- その他、「スペース・イオ」において保護者会や、児童生徒が参加するイベント等を実施。

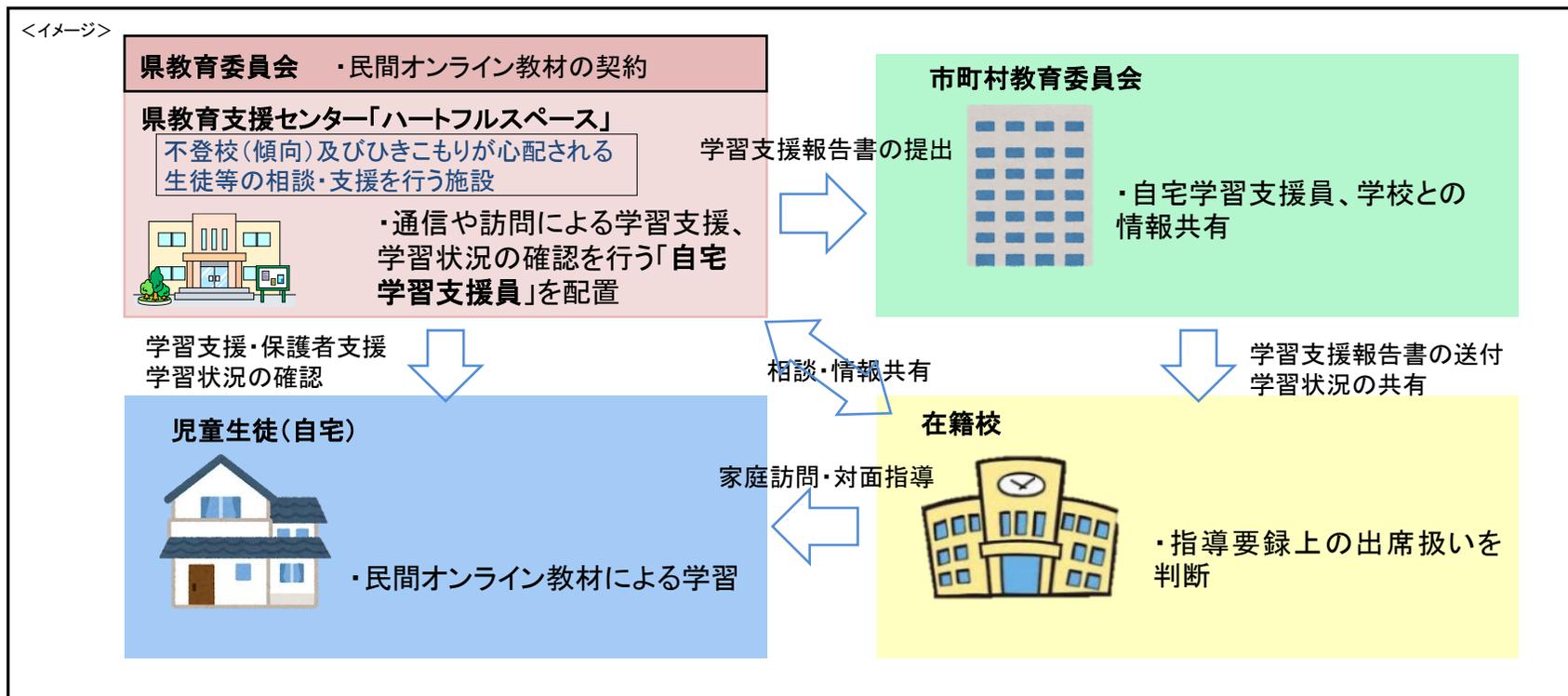
<イメージ>



事例：教育支援センターを拠点とした学習支援（鳥取県）

支援内容

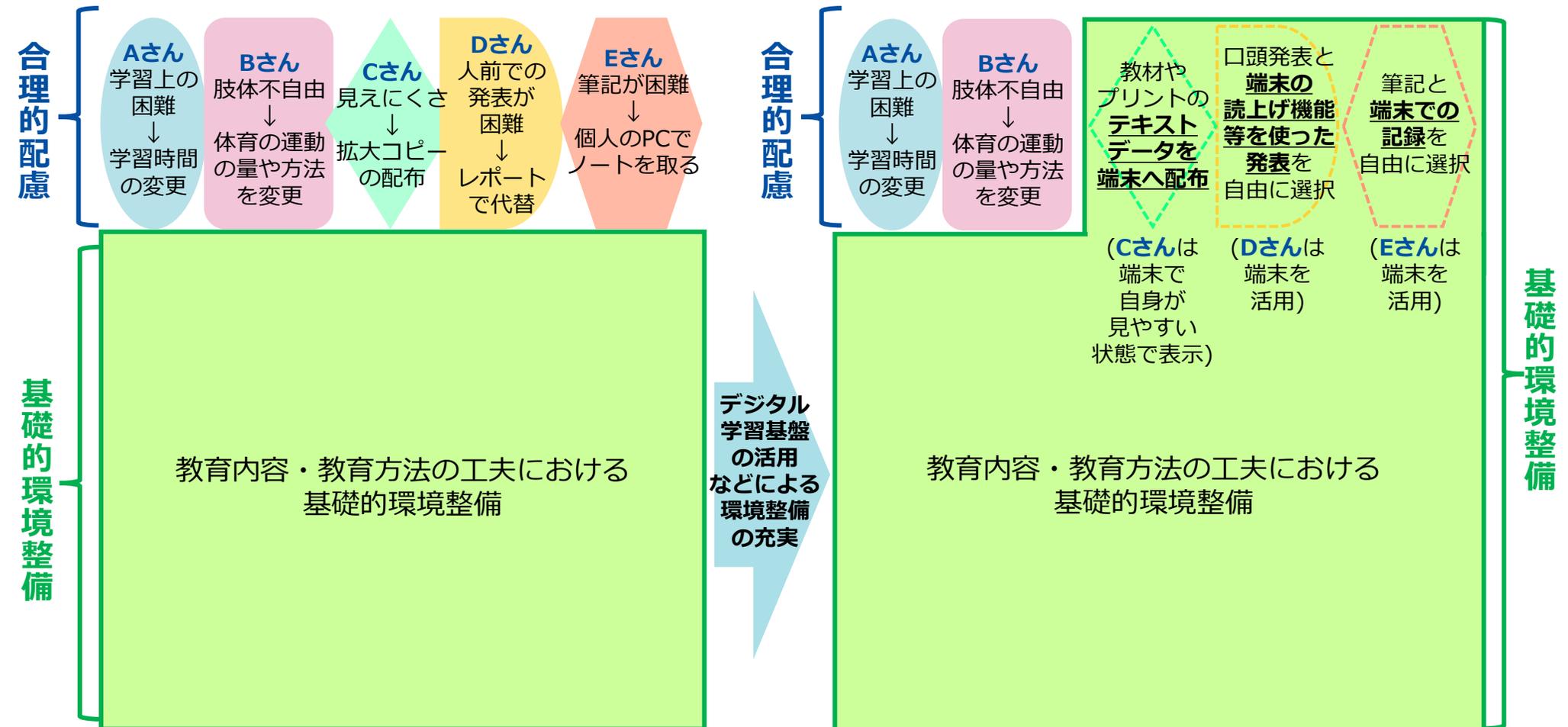
- 県内に3箇所設置している県教育支援センター「ハートフルスペース」に、児童生徒への学習支援や保護者への助言等を行う「自宅学習支援員」を配置。
- 自宅学習支援員は、児童生徒の学習状況をインターネットを介して確認し、学習教材内の通信機能や訪問等により、学習支援を行う。
- 児童生徒は県が契約している民間オンライン教材により学習。県教育委員会は学習支援報告書を市町村教育委員会経由で在籍校に提出し、学校長が指導要録上の出席扱いを判断。



デジタル学習基盤の活用などによる基礎的環境整備の充実と合理的配慮の関係（イメージ）

令和7年11月25日
教育課程企画特別部会
特別支援教育WG資料

従来、児童生徒への個別の合理的配慮として提供する必要があった支援の中には、1人1台端末などの活用によって誰でも選択可能な学習方法となり得るものもあり、デジタル学習基盤の活用は合理的配慮の前提となる基礎的環境整備の充実に、特に不可欠なものと考えられる。



基礎的環境整備

病気療養中等の児童生徒に対するオンデマンド型の授業配信を可能とする制度改正について

改正の背景等

- ・小・中学校段階：平成30年9月より、同時双方向型授業配信を実施した場合、指導要録上の出席扱いとすることが可能。
- ・高等学校段階：平成27年4月に、同時双方向型の授業を制度化したほか、文部科学大臣の指定を受けた高等学校においては、病気療養中等の生徒に対し特別の教育課程を編成することが可能（特例制度）。当該特例制度においてのみ、オンデマンド型の授業による単位認定が可能だが、申請に時間を要することもあり、活用は進んでいない。

病気療養中等の児童生徒については、**本人の病状に加え、治療の状況によって学習時間が前後することもあり、リアルタイムで授業を配信する同時双方向型のみでは、教育機会を十分に保障できない可能性がある。**よって、病気療養中等の児童生徒においては、同時双方向型を原則としつつ、**事前に録画した動画を視聴するオンデマンド型の授業配信を可能とする必要がある。**

改正内容

- 小・中学校段階：通知を改正し、**オンデマンド型授業配信による指導要録上の出席扱いを可能とした。**（令和5年3月30日通知）
- 高等学校段階：学校教育法施行規則第88条の3における「メディアを利用して行う授業」について規定している告示を一部改正し、病気療養中等の生徒については、**オンデマンド型の授業による単位認定を可能とした。**（令和5年4月1日施行）

オンデマンド型の授業配信に係る留意事項

- ・ **同時双方向型を原則としつつ**、当該児童生徒の病状や治療の状況等から、配信側の授業時間に合わせて同時双方向型で実施することが難しいと学校において判断した場合に限り、オンデマンド型で実施することが可能。
- ・ **当該児童生徒の生活や学習の状況を把握し、学校外の関係機関等と積極的な連携を図り、本人やその保護者が必要としている支援を行うこと。**
- ・ 学習評価においては、定期的な訪問やオンラインでの面接、メールでのやり取り等を通して、**動画の視聴及び学習状況を可能な限り把握するとともに、課題提出等、工夫して行うこと。**
- ・ （小・中学校段階のみ）**当該児童生徒の学齢や発達段階等を踏まえ、オンデマンド型授業配信の実施の可否について、学校において、保護者や医療機関と連携しつつ、適宜判断すること。** 等

現状課題

学びにおける時間・距離の制約、個別最適・協働的な学びに向けた支援、校務の効率化等、複雑化・多様化する教育現場の抱えるテーマには、先端技術も活用しつつ引き続き実証的な取組を進める必要がある。

事業ゴール

目指すべき次世代の学校・教育現場を見据えた上で、先端技術の利活用を通じ、現場が抱える教育課題の解決策を提示し、具体的な施策等を検討するための調査研究および実証事業を行う。

教育場面で活用可能な先端技術の調査研究

(1) 活用可能性を有する先端技術に関する調査研究

- 教育場面で活用することが想定される先端技術の動向に関する情報収集、活用の可能性について整理
- (2)(3)の実証団体の取組状況を調査・分析し、成果を取りまとめ、利活用事例の普及に向けた検討を実施

※活用可能性があると想定される先端技術の例：

センシング/AR・VR・XR/エッジAI
モーションキャプチャー/ブロックチェーン
デジタルツイン/ネットワーク関連技術

(1) 41,000千円×1件

先端技術と教育課題を掛け合わせた実証研究

(2) 教育課題特定型実証研究

15,000千円×3件程度

- 既存の解決方法では解決が困難な課題を起点とし、先端技術による課題解決の可能性を探る実証研究を行う

検証する教育課題の例：

不登校	メタバース	不登校児童生徒との新しい接点に
遠隔授業	データ分析	離れた場所にいる生徒の学習の見取り
学校安全	AI	学校事故の未然防止



(3) 先端技術提案型実証研究

15,000千円×3件程度

- 教育場面で活用可能性のある先端技術を起点とし、教育の課題解決や質の向上に資する活用の方策に向けた実証研究を行う

活用が考えられる先端技術の例：

VR技術	実習での活用	コスト削減/安全性の確保
モーションキャプチャ	体育の授業	運動能力の発達支援
センシング技術	教員の授業研修	若手教員の授業改善



ICTを活用した外国人児童生徒等への教育の充実

授業等において

- ・ 一人一台端末の翻訳機能や多言語翻訳アプリの活用
- ・ 教科書の内容を音声化した音声教材の活用
- ・ ICT教材の活用（音声教材含む）
- ・ オンラインを活用した遠隔指導等の実施 等



(出典) StuDX Style 教師と子供がつながる
2-⑤翻訳機能を使ってサポート

保護者への連絡・説明等において

- ・ 保護者説明会・面談等における多言語翻訳アプリ等の活用
- ・ 多言語対応連絡システムを活用して、欠席確認や急な休校連絡等、様々な保護者への連絡事項を多言語に翻訳した文書等を送付 等



(出典) 遠隔教育システム活用ガイドブック(第2版)

補助事業「帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」では、オンラインによる指導や多言語翻訳システム等のICTを活用した日本語指導に関する費用（機器を除く）を支援。

帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

令和8年度予算額（案）
（前年度予算額）

1,491百万円
1,249百万円



背景・課題

- ✓ 公立学校で日本語指導が必要な児童生徒は約6.9万人(約10年間で1.9倍)と増加し、多様化に加え集住化・散在化が進行
- ✓ 学校生活に必要な日本語等を身に付けるための特別な指導を受けていない児童生徒が約1割存在
- ✓ 学齢相当の外国人の子供のうち不就学、又は不就学の可能性のある者は約8千6百人



⇒ 外国人の子供の就学促進を図るとともに、帰国・外国人児童生徒等の学校での教育環境を整備するためには、日本語指導補助者や母語支援員の派遣等の指導体制の構築や、きめ細かな指導を行うためのICTを活用した支援等、各地方公共団体が行う取組みに対する支援を拡充することが不可欠

事業内容

I. 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業

(事業期間：H25～)

予算額（案）：1,396百万円 (1,154百万円)
 補助対象：都道府県・市区町村
 ※指定都市・中核市以外の市区町村は都道府県を通じた間接補助
 補助率：1/3

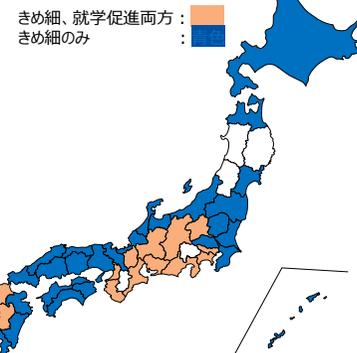
- 【実施項目】
- 運営協議会・連絡協議会の実施
 - 日本語指導補助者、母語支援員の派遣
 - 幼児や保護者を対象としたプレスクール
 - 親子日本語教室
 - オンライン指導や多言語翻訳システムなどICTを活用した教育・支援
 - 高校生等に対する包括的な教育・支援 等

(参考) 令和7年度補助実績

【きめ細事業実施】	【就学事業実施】
3 3 都道府県	2 都道府県
1 9 指定都市	6 指定都市
3 1 中核市	4 中核市
1 3 8 市区町村	2 3 市区町村

<関連する政府方針(抄)>

- ・(質の高い公教育の再生) 多様な児童生徒の教育機会を保障するため、(略)外国人児童生徒への支援体制の強化(略)を推進する。「経済財政運営と改革の基本方針2025」(R7.6.13閣議決定)
- ・外国人児童生徒の就学機会の適切な確保に向けて、就学状況の把握・就学促進のための取組を更に充実させる必要がある。また、就学促進を図るためにも、学校における受入れ体制の充実やきめ細かな日本語指導の充実に取り組む必要がある。「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(R7.6.6関係閣僚会議決定)
- ・地域における外国人との共生に向けた担い手の支援・育成のため、(略)グローバル人材の育成・外国人生徒・学生の受入れとキャリア支援(就職・進学)の取組を進めることで、地域における多文化共生の推進を図る。「地方創生2.0基本構想」(R7.6.13閣議決定)



II. 外国人の子供の就学促進事業

(事業期間：H27～)

予算額（案）：95百万円 (95百万円)
 補助対象：都道府県・市区町村
 補助率：1/3

- 【実施項目】
- 不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科等の指導のための教室
 - 上記教室にて指導を行う指導員の研修
 - 就学状況や進学状況に関する調査
 - 日本の生活・文化への適応を目指した地域社会との交流 等

アウトプット(活動目標)

- 学校における帰国・外国人児童生徒等の受入れ体制を整備する自治体の取組を支援するため、公立学校における指導・支援体制の構築及び受入促進に関する事業実施の地域数を増加(Ⅰ. 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
- 外国人の子供の就学促進に取り組む自治体を支援するため、外国人の子供の就学促進事業実施数を増加(Ⅱ. 外国人の子供の就学促進事業)

短期アウトカム(成果目標)

- 初期(令和6年頃)
- 日本語指導等の体制整備が進み、外国人児童生徒等の増加・多様化に関わらず、きめ細かな指導が提供される
 - 全国の自治体で就学管理の改善が図られる

中期アウトカム(成果目標)

- 中期(令和8年頃)
- きめ細かな支援事業の取組成果が全国に普及し、多くの自治体できめ細かな指導が提供される
 - 全国の自治体で全ての外国人の子供の就学状況が一体的に管理・把握できるようになり、就学促進の取組が推進される

長期アウトカム(成果目標)

- 長期(令和10年頃)
- 全国どの地域の公立学校においても充実した日本語指導等が受けられるようになる
 - 全ての日本語指導が必要な児童生徒が希望に応じて高校・大学等に進学して適切な教育を受け、日本社会で自立して生活し、自己実現を図ることができる
 - 全国の高校で「特別の教育課程」の編成・実施による日本語指導を受ける生徒の割合が増える
 - 全ての日本語指導が必要な児童生徒が希望に応じて高校・大学等に進学して適切な教育を受け、日本社会で自立して生活し、自己実現を図ることができる

(担当：総合教育政策局国際教育課)